

平成29年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月21日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月25日 午前10時00分		
	散 会	9月25日 午後3時51分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成29年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

平成29年9月25日（月曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

3番與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** おはようございます。先週末のイベント、大変お疲れさまでした。皆さんお疲れだとは思いますが、きょう一日頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは平成29年第3回今帰仁村議会定例会一般質問を行いたいと思っております。

質問事項1. 新教育長の教育行政運営について。

質問要旨①7月1日から教育長に就任されましたが、今後3年間どのようにして今帰仁村の教育行政のかじを取っていくのか伺います。

質問要旨②北山学園プロジェクトについては具体的にどのような取り組みを展開していきたいと考えているか伺います。

質問事項2. 兼次幼稚園、天底幼稚園、仲尾次保育所の跡地利用について。

質問要旨①今年度で閉園となる3施設の跡地利用はどのように考えているか伺います。

②子ども食堂や、無料学習塾の開設などといった子どもの貧困対策に関連した取り組みの考えはないか伺います。

質問事項3. 兼次第2団地の駐車場について。

質問要旨①団地敷地内の舗装部分が部屋とも隣接し、駐車場として適していると考えますが、駐車場として認められないのか伺います。

②旧校長住宅の跡地について、旧兼次中学校校舎を活用している事業所職員の駐車場として認められないか伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** おはようございます。ただいまご質問のありました3番與那嶺 透議員の質問事項1. 質問要旨①教育行政の運営についてお答えします。

教育行政は、学校教育の諸条件の整備・充実を図るとともに、生涯学習社会の充実、文化・スポーツの振興、人材育成等広範な教育施策を総合的に推進することが大切になります。そこで学校教育の充実に向けては、私のこれまでの30年余の教職生活で培ってきた経験を生かし、本村幼児児童生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心と健やかな体」を育む、知・徳・体、調和のとれた人間の育成を目指した教育活動の指導支援に努めてまいります。また、生涯学習、生涯スポーツの視点に立ち、村民の生き生きとした活動を支える社会教育、社会体育基盤の整備・充実及び生涯における人間形成の基礎を培う家庭教育の充実に努めていきます。さらに、村内には有形・無形の数多くの文化財が所在していますが、本村の代表的な史跡である世界遺産に登録された今帰仁城跡の整備をはじめ文化財の調査・指定・保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存・継承するとともにその活用を図り、文化施設の整備・充実に努めていきたいと考

えます。以上、「人材を以て資源と為す」を是とし、教育立村を標榜する本村の教育施策の推進に全力を尽くしていきたいと考えております。

続きまして質問要旨②北山学園プロジェクトについてお答えします。

北山学園プロジェクトについては、今帰仁村教育委員会の主要施策であり、保・幼・小・中・高の連携とキャリア教育事業の実践の中から今帰仁村が目指す人材育成を図っています。現在、校種間の連携をさまざまなイベントやキャリア教育事業で実践しています。保育所・幼稚園では、わらべ歌の取り組みの充実、小学校においては、少年の翼事業やプレ中学校入試等、中学校・高校においては、県外インターンシップ研修事業やプレ高校入試、北山高校魅力化事業などの取り組みを行っています。今後も、この北山学園プロジェクトを継続・発展させてまいりたいと考えています。

続きまして質問事項2の質問要旨①幼稚園、保育所の跡利用についてお答えします。兼次幼稚園の園舎については、当面は行政関係の倉庫として活用を考えています。天底幼稚園については、スクールバスや学校職員駐車場として検討しています。仲尾次保育所については夢咲塾（公営塾）施設整備の予定地として計画しています。

続きまして質問要旨②子ども食堂等についてお答えします。

現在のところ、子ども食堂や無料学習塾等の開設についての計画はありません。ただし今年度予定している「子ども生活実態調査」等の結果を踏まえ、必要に応じ施設の候補地の1つとして検討していきたいと考えています。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さんおはようございます。3番 與那嶺 透議員の①団地敷地内の舗装部分の駐車場についてお答えします。

村営兼次第2団地は、平成27年度から平成28年度において、公営住宅整備事業にて整備を行っております。外構の舗装部分等も事業対象となっており、道路及び広場としての目的で整備されておりますので、舗装部分は駐車場としては認められません。

質問要旨②旧校長住宅跡地の事業所職員駐車場としての利用についてお答えします。

旧校長住宅の跡地については、村営兼次第2団地の計画当初から団地の駐車場とする計画でしたので、事業所職員の駐車場としては認められません。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まず教育長の行政運営について、質問していきたいと思っております。

教育長、きのうはお疲れさまでした、運動会ありがとうございます。きのうの疲れも吹き飛ばして、また頑張っていきましょう。まず質問ですね、それぞれ答弁書から拾っていききたいと思っておりますが、本村幼児・児童・生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心と健やかな体」を育む、知・徳・体、調和のとれた人間の育成を目指すというふうに答弁がございました。まずこの確かな学力というのは、学力の向上等が指されるのかなと思っておりますが、それについて答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの與那嶺 透議員の質問にお答えいたします。

確かな学力というのは、これまでの知識や技能のみならず、それに加えて学ぶ意欲、自分で課題を見つけみずから学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものを確かな学力と言っています。その3点がそろって確かな学力と言っています。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 それだとは思っていました。確かに3つそろっている確かな学力という言葉だと思います。これが子供たちの学力の向上というふうに、最終的にはつながっていくのかなというふうには思っておりますが、今回ですね、ことしの4月に全国の学力テストが中3ですかね、実施されたと思います。最近、新聞でこの結果が出て、正答率は県全体ですよ、今帰仁村もちろん含まれているかと思っておりますが、正答率は上がっている。ただ都道府県別ではまだ最下位ということで、その結果ですね、教育長のほう、どういうふうな見解を持っているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの、今年度の全国学力学習状況調査の結果、それとそれについての見解ということでございましたが、全国学力学習状況調査は小学校6年生と中学校2年生が行われています。今細かい数値は持っていないんですが、本村においても全県的な傾向と一緒に、小学校においては県平均を上回る学校、もうすぐの学校があります。中学校においては、全国平均には達してはいないんですが、伸び率が非常にいいというふうな報告を受けております。ですから本村の子供たちの学力の状況は、とてもいい方向に向いているというふうに理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。今帰仁村では、やはり結果は出ているのかなという解釈でいいのかなと思っております。今後もですね、こういうふうに学力の向上が、ひいては先ほど答弁にもありました、人材を以て資源と為す、これにつながっていくかと思っておりますので、ぜひともこの学力も考えていただきたいなと思っております。

その次ですね、豊かな心、健やかな体とあります。豊かな心というのは、学校内でのいじめとか、そういった問題にも直結していくのかなというふうにも感じておりますが、その豊かな心を育むために、教育長のお考えではどのような、具体的にですね、施策を考えているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまのご質問にお答えします。

豊かな心、学校教育においては命の大切さが一番にきます。思いやりの心、善悪の判断、公共心等の規範育成、自立心、自己抑制、共生の心等、豊かな心を構成する要素はたくさんあって、全てここで申し上げることは厳しいんですが、豊かな心を育成する、その要となるのは道德教育であります。道德教育というのは、道德教育の時間というのがございまして、これから教科化されますが、道德教育の時間を要として、そこで培ってきた道德心や道德的判断力等が全ての生活に生きるようなことを学校教育では常々展開していただいているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、道德教育だというふうな答弁がございました。今ですね、学校の授業

の日数というか、授業時間というんですかね、この中でこの道徳の時間というのはふえているのか。それとも現状維持しているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 道徳教育、道徳の時間は年間35時間でございます。ふえても減ってもいません。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 維持ということでもあります。これを今後ふやして行って、少しでも命の大切さとか、そういったものを深めていくお考えはあるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ご質問にお答えします。

道徳の時間の増減というのは、各学校での判断ではできません。これは学習指導要領にのっとりたものがございますから、道徳の時間という35時間は決められてまいります。しかし道徳の時間で学んだことをどこで生かすかというのは、学校教育全体を通じて道徳の時間で培ってきたものと、先ほど答弁申し上げましたが、例えば総合的な学習の時間に道徳を主に考えた展開をしたり、あるいはボランティア活動等、そこで全て、学校教育の全ての時間において道徳教育の視点が入ってくるというのが学校教育の今現状でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。この中でですね、道徳教育、学校の中での授業の時間だけではなく、提案といいますか、こういうのもいいんじゃないかと、地域、各字会では子ども会等ありますね。これをちょっと後押しと言いますか、推進していく、これも一つの道徳教育だと私は考えております。これはもちろん学校の先生ができるものではなくて、地域の大人、保護者、父兄、地域のおじいおばあとか、全体でやはりやるものだと考えております。これも今帰仁村では代々何と言いますか、土台はできていますが、少しずつ希薄になってきているような、ちょっと薄れてきているのかなという感じもやはり受けていまして、この辺ですね、教育長、どのようにお考えなのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまご質問にございました道徳教育が、学校教育のみでは子供たちへ道徳教育の浸透が厳しいのではないかという趣旨であったと思うんですが、道徳教育を展開していく場合に、学校においては例えば心の先生というふうな呼び方、いろんな呼び方が学校によってはあるんですが、地域のお年寄り、先輩方をお招きして、心の教育の推進ですね、そういうものをしたり、学校の教師だけでは限界がある心の教育に地域の方々の教育活動も積極的に今もちろんやっているわけですが、行政としても呼びかけていきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、今後もやって行って、推進、またさらにふやしていければ最高なのかなというふうに考えています。

続きまして健やかな体ということではありますが、これは学校で言うと体育の授業であったり外遊び等が考えられるんですが、もうちょっと具体的な、健やかな体を育むための施策ですね、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ご質問にお答えします。

今ご質問にありました学校において決められた時間の体育の時間、これはもちろん健やかな体を育成する非常に大きな要となるんですが、それと関連もするんですが、先だって座間味議員のほうからご質問がございましたことと絡めて、学校における遊具活用、休み時間、あるいは長い休み時間の遊具を活用した、子供たちがしっかり体の体幹を鍛えながらというのも健やかな体の育成になります。それともう一つですが、これは私が校長を9カ年している中でずっと続けてきたことなんですが、健やかな体の育成の中に徒歩登校を位置づけてきました。朝起きて、学校へ来るまでの道のりでしっかりとこう毎日、意識しなくてもできる健やかな体づくりということで、徒歩登校の推進をしてきました。これも各学校に、私として推進していきたいこととございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 徒歩登校ですね、私もこれ推進している、校長時代からずっと言っていたことです。これはもう本当に子供たち歩けば、私たち大人もそうなんですけれど健康づくりですね、ぜひともこれも教育委員会として今後推進していくのかなというふうに期待をしております。先ほど遊具の件が出ました。先日も遊具の劣化、経年劣化というんですか、そういった問題提起もありまして、私、兼次小学校のPTAですので、兼次小学校の遊具で言うと、運動場に遊具がございましてね、コバテイシの木の下に。あそこで遊んでいる子供たちは、教職員が監視しているのか。職員室から見えない場所ですよ、はっきり言えば。ということは教職員は外に出て見守りはしているのか、ちょっと外れてはいるかもしれないですけども、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 今のご質問にお答えします。

兼次小学校の方向としては北側にあります遊具、管理棟からは非常に見にくい、死角になる部分ですが、あちらで遊ぶときは教職員がなかなか目が行き届きにくいという状況にありますが、5年生、6年生の教室からは幸いにして目が届きますので、そちらの担任のほうを気をつけて見ているところではございます。ただし担当を決めてということではございませんので、そこらあたりの児童生徒の安全管理に関しましては再度私のほうから学校へ連絡しまして、徹底するようにいたします。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、何かけががあつてからでは遅いと思いますので、ぜひこの辺は徹底していただきたいなと考えております。

続きましては社会体育基盤の整備充実と、先ほど答弁がありました。社会体育基盤と言いますと具体的にはどのようなことを指しているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 その前に、私は学校教育にずっとかかわってきて、今回教育行政にかかわってきて、その中の社会教育、文化財教育、文化財あるんですが、私にとっても非常に勉強になるところであります。今ご質問にございました社会体育基盤なんですが、社会体育基盤としてすぐに思い浮かぶのが総合

運動公園でございます。そのほかにはスポーツ交流村に資する整備事業として滞在型スポーツ交流施設等々がございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 総合運動公園と、その中にあるクラブハウスのことだと今解釈しておりますが、これの整備、今計画しているのが遊具だと思うんですが、これ以外にも計画していく予定が、検討はなされているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいま3番與那嶺 透議員の質問について説明いたします。

遊具と工事が今回盛り込まれていますが、一括交付金の事業では最終年度でございまして、これからまたスタートする事業につきましては運動公園の計画ですか、それをもってどの事業でまたはめられていくかということを検討していく予定でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今からどういった事業が当てはめられていくのか。さらにこの整備、必要だと思いますのでぜひやっていただきたいと思いますが、ことしですね、遊具計画があると思います。3月議会でしたか、そのときにはことし中に完成、できるような話は伺っているんですが、今見ますとまだ機材と言いますか、バリケードが置かれているぐらいの状態、本当にことし中にできるのかなというふうに、ちょっと疑問を持っています。住民の人からも、子供を持っている親御さんからも、「ここ何にもしないの」と、ちょこちょこ聞かれるものですから、私はそのときは「ことし中にはできるみたいよ」みたいな話はしていたんですね。ですが今見るとちょっと心配になっているんですが、予定通りできるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの與那嶺 透議員の質問について説明します。

遊具の工期でございますけれども、前定例会でも申し上げましたが特別調査というのがございまして、この調査の段階に今入っております。工期につきましては8月17日から2月12日の工期になっておりまして、私も担当等には確認をしながら、少し遅くないかというような状況はありますけれども、担当は10月ごろに入って、工事の効率化というのがあるようです。それで一気に入っていくと。それで受注生産、発注というふうな形になりますけれども、あくまでも遊具だけではなくて、乗り入れ口の工事、それとマジックアワーの出入り口の工事もありますが、それを踏まえての今計画実施に入っておりますので、それを効率よくやっていくために現在延びております。工期は十分間に合うということで、確認をとっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 年をまたぐというふうに理解しました。今マジックアワーの出入り口というふうな説明もございましたが、これはホッケー場の入り口というんですか、そのことですか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 質問について説明します。

マジックアワーの出口ですね、出口が今門扉がないような状態で鎖が、施錠されているような状態です。その部分をつけるということで、最後もう1点、2点、外構とかそういった工事もありますが、今回一括交付金の削減で、今現在調整をして外構のフェンスまでも今検討しているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。先ほどの遊具の件にまた戻るんですが、今計画している場所が、イベント広場のすぐ後ろだと理解しておりますが、ことしの8月に入ってからですね、その近辺で人身事故があったと思うんですが、これは把握しておりますか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

その遊具をつくる通りのほうですね、そこで人身事故が発生したんじゃないかという質問でございましたけれども、こちらのほうで確認をとっております。上司のほうにも報告しておりますが、内容につきましては知っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そこで事故が起きたのは、たしか少年野球が練習試合で何チームか来ていて、そこで路上駐車というんですか、イベント広場とサブグラウンドの間の通路、そこに車をとめていて、事故に遭った子は1年生でしたか、まだ目を離すと何をするかわからないような年齢ですので、起こるべくして起こってしまったのかなという感じもあります。幸いけがも軽くてよかったんですが、今後ですね、この通路のほうに遊具ができればもっと子どもたちがふえると思います。すると、やはり人身事故、相当な心配を思うんですが、これについて何か対策、計画があるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

遊具のセッティングをするところの通りで事故がありましたけれども、この件につきましては少年野球の練習試合がありました。そこは実際に通行どめということですよということで、借用の場合に監督さんにも全部伝えているんですが、試合に夢中になって、子供が飛び出して、一番悪いのが車が駐停車されているということで、すぐ看板を設置して、道路にはとめるなというような看板を設置しております。それからはとまっているのは見えないんですが、あちこちの公園を確認しましたら、駐車場以外の道路にとめているところはほとんどないんですね。今婦仁村ぐらいかな、要はすぐとめて、すぐ会場に入れるぐらい。沖縄県総合運動公園でもそうなんですが結構歩きます。そういう形で、今後はこういった遊具が設置された場合には、今現在これも検討しているんですが、一方通行にしようとか、ここは車は入れないとか、後ろから回して遊具のほうにとめさせるか、そういったもろもろを今検討中でございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 一方通行にするとか、通行どめにするとか、今お話がありました。私はぜひですね、そこは通行どめにしたほうがいいのかなと思っております。なぜかと言いますと、このイベント広場と遊具とサブグラウンド、小さい子が本当に遊ぶスペースだと思うんですよ。そこを車が行きかいているとやはり親も心配ですし、管理している教育委員会のほうもちょっと責任問題にもなりかねない

と思いますので、そこはぜひ通行どめにして、歩行者天国ではないんですけども、ここを自由に子供たちが遊べるようなスペース。結構前からスケートボードで遊んでいる若い兄さんたちが、夕方ですね、結構いますので、そこを開放したらどうかとも考えています。ですからぜひとも通行どめにして、大型バスが入りにくいのかなという話もちろんあるんですが、そこはロータリーを使って、下の駐車場のほうに行くとか、サブのほうにとめるとか、いろいろやり方はあると思いますので、安全を考えるとやはりそこは通行どめにしてやったほうがいいんじゃないかと感じております。

次にいきますが、その次の行に生涯における人間形成の基礎を培う家庭教育とあります。人間形成の基礎を培う家庭教育ですね、これも先ほどの道徳とちょっとつながりがあるのかなというふうには感じておりますが、この辺も具体的な説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ご質問にお答えします。

ただいまご質問にありました家庭教育ですが、教育のスタートはもちろん家庭でございます。そこで子供たちが健やかに育つ原点が家庭でございまして、思いやりのある豊かな人間性の育成であるとか、社会の基本的なルール、規範、基礎、基本を身につける原点であるという認識のもとに家庭教育の充実に努めていくということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 おっしゃりたいことは大体わかりましたが、これは各親御さんに教育委員会のほうから指導するというんですか、そういったことをやっていくというふうなお考えですか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ご質問にお答えします。

家庭教育に関して指導というよりも推進ということになると思うんですが、例えば県とタイアップした家～なれ～（や～なれ～）運動の推進でありますとか、赤ちゃんから本に接してもらい、豊かな情操を培うブックスタートというのもございます。そういうふうなものを行政でもたくさん準備して、保護者の皆様が家庭教育をしっかりと充実できるような条件整備を整えていければと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 としますと感心のある親はどんどん教育委員会のほうに足を運んで、こういうのがありますよ、この情報も得られると思うんですが、全く無関心な親もやはりいるわけでございます。そのご家庭については、どのような対策を検討しているのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ご質問にお答えします。

今ご質問にございましたものなんですが、お子様のいらっしゃる家庭というのは、学校教育に関しましては学校の児童を通してその保護者への周知を図るという手立てがございます。またまだ学校の児童がいらっしゃらない家庭というのは、例えば村だよりを通して呼びかけ等、いろんな方策があると思うんですが、できるだけ全保護者、そのお子様をお持ちの保護者に伝わるような、またアイデアがあれば考えて、

しっかり広報していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、きめ細かな、いろんな事情を持っている家庭もやはりありますので、そこまでできれば手を差し伸べていくような施策を展開していただきたいと考えております。

次に今帰仁城跡の件なんです、貴重な文化遺産を保存、継承するとともにその活用を図ると、その活用というのは大体イベントだと思いますが、今指定管理されているダイケンとタイアップしての事業とかイベント、今後計画があるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 與那嶺 透議員の質問についてお答えします。

城跡の活用については、指定管理者との調整があるかということでございますけれども、契約の中で委員会と合同になって事業を進めていくということはないので、指定管理者のほうで小規模なイベントはちょこちょこやられております、以上です。小規模なイベントは実施しております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今なぜこの質問をしたかと言いますと、イベントをやっているような感じが、なかなかこの仕様書のわりにはまだ足りないのかなというふうに感じていましたので、それで聞いてみました。今後、ちょっとイベントが少ないのかなというふうに感じている人がいっぱいいると思いますので、指導していただければなと思っております。

時間がありませんので次、北山学園プロジェクトについて質問していきたいと思っております。キャリア教育事業の実践で、今帰仁村が目指す人材育成を図っていくと。今帰仁村が目指す人材育成、今帰仁村は今何を目指しているのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 キャリア教育があったんですが、その前に北山学園プロジェクトの理念というのが、本村のゼロ歳から18歳までの保・幼・中・高、幼児、児童生徒の健やかな発達をしっかりと支援するというところでありますが、そこを通してそれぞれのキャリア発達というのがあります。キャリア発達というのは、それぞれの年代に応じた望ましいキャリアを積んでいくというのがキャリア発達の理念だと理解しておりますが、その中で子供たちが将来、本村の人材になることはもちろんなんです、社会貢献、地域貢献できる人材育成ということをしっかりとらっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 社会貢献、地域貢献、ぜひですね、強力で推進していただきたいと思っております。社会貢献というのは、本当にこれ以上ない人材育成だと考えております。ぜひやっていただきたいと思っております。今後もですね、学園プロジェクト、継続発展していきたいというふうに教育長の答弁もございましたので、安心して教育長、頑張ってくださいです。

次ですね、兼次幼稚園、天底幼稚園、仲尾次保育所の件についてお伺いしますが、兼次幼稚園の園舎については、当面は行政関係の倉庫というふうに答弁をもらっております。行政関係の倉庫と言いますと、今、旧兼次中学校の体育館が今倉庫になっておりますね。そういったのと同様な使用とか、そういったも

のを想定しているのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 3番與那嶺 透議員の質問に対して説明いたします。

兼次幼稚園の跡地と現在の兼次中学校跡体育館の使用の状況でございますが、兼次中学校の体育館の老朽化と言いますか、傷みが進行しておりまして、中に保存されております文化財の資料、それからさくらまつりなどに使用される機材のほうは今保管されておりますが、現在の施設、体育館のほうは痛みが激しいものですから、そちらのほうを取り出すようにというふうに、管理しています企画財政課のほうから指示がきております。そこを整理するものは整理をして、廃棄しながら残すべきものとしてはそういった保管する施設が必要になってくるということで、その1つとして兼次幼稚園の建物がそれに使えるのではないかとということで、今検討しているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 結構、この体育館に残っている資料とか道具というんですか、捨てられるものは捨てて、スマートにしてですね、やっていただきたいなと思っております。これ当面となっておりますが、いずれはまた違う方向もあるのかなというふうに、含みを持たせていますが、その辺はどのような見解ですか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

現在、兼次幼稚園につきましては、次にできます民間保育所の導入によって、子供たちが利用なくなるという施設でございますので、それとあわせて隣り合わせで利用されている体育館も老朽化しているということで、持ち出す距離からしても有効ではないかということで、検討が始まっているということでございます。ただまだ検討が始まっている段階ですので、決定ではないという段階であります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今体育館の倉庫もそうなんですが、幼稚園の園舎がある場所って人の目の届きにくい場所なんですね。教育長もよくご存じかと思いますが、そこで悪いことをしようとするやからも出てこないとは限りませんので、その辺の対策とか、学校の敷地内とほぼ一緒ですので、誰もいないところに不審者が入ってきたりとか、そういったことも考えられるんですけども、その辺の対策とか何かお考えでしょうか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

質問の趣旨は倉庫として活用されたときに、不審者とか防犯対策のことについてというふうに理解しております。現在、その検討を進めている中で、機械警備を含めて学校では防犯カメラの設置も含めて今計画を進めているところでございますが、兼次小学校においてもその出入り口の方向に向けた防犯カメラの設置を進めておりますので、そのカメラが映し出す範囲としては、その幼稚園の部分についてもカメラの角度が届く範囲内なのかなとは思われますけれども、具体的にはまだ警備の方針とかもまだ決まっている状況ではございませんので、そういう跡利用が決まりましたら警備も含めて検討していく項目の1つ

となると思います。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。兼次幼稚園、天底幼稚園、仲尾次保育所に共通するものなのですが、今遊具がありますね。その行き先はどのようになるのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問についてお答えします。

現在使われている遊具の行き先ということなのですが、結構長い間使われてきた遊具でございますので、移設が有効なのか、その状況も勘案して使いたい場所に移せるかどうか、その状況も勘案してからの検討になるかと思われまます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今からですね、検討していくという説明です。使えるものは学校に行くのも有効な手段だとは思いますが、希望する字、農村公園だとか、そういったところに設置するのもいいのかなというふうに考えております。ぜひこれも含めて検討していただければと思っております。子供がいくら減っているとはいえ、やはり小さい子がいるご家庭もいっぱいありますので、お家の近いところにこういった遊具があると遊びやすいのかなと考えておりますので、ぜひこれも1つの案として持っていたきたいと思っております。

次に仲尾次保育所についての夢咲塾の予定として計画しているというふうに答弁がありました。確認なのですが、夢咲塾とはどのようなものなのか、簡単に説明求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

夢咲塾、北山高校で実施しております、村雇用の職員として地域おこし協力隊2名を配置して、放課後の時間帯から公営塾、村営塾として指導しております、その事業につきましては、現在北山高校内の教室、それと北山高校の駐車場に設置しておりますプレハブの中で指導しておりますが、あくまでも村営塾として県の施設を借用して、許可をいただいて事業を展開しているところでございます。県の許可としては一応受けておりますが、それがずっと継続して使用できる状況ではなく、いずれは学校外のほうで運営を図るために仲尾次保育所の跡地として計画を進めているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。いずれは学校から出ないといけないというふうな趣旨の説明だと思いますが、ぜひこの有効活用の1つかなというふうに感じております。この園舎に関しては、おそらく夕方からの利用になるのかなというふうに感じておりますが、次の質問ともつながってきますが、昼間の子ども食堂とか、無料学習塾、昼間の時間帯ですと教職員で退職された方とか、もちろん夏休みとかに限られてきはすると思うんですが、教職員で退職された方がそこに出向いて塾をやるとか、そういったことも検討されているのかですね、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

先ほど教育長のほうからも子ども食堂や無料学習塾等についての答弁がございましたが、まだ具体的にそういう計画の検討には至っていない状況です。先ほどの教育長の説明にもありましたとおり、子ども生活実態調査の結果を踏まえて、そのニーズに応じて検討していきますという答弁だったかと思いますが、現在、そのニーズ調査はこれからの調査になりますので、その結果を踏まえて計画していきたいということでございます。それと質問にありました昼間の時間帯の活用についてでございますが、塾としての運営は放課後からの稼働になりますけれども、昼間の時間帯としては施設を整備できれば会議室としての利用が可能ですので、いろんな団体が借用して使えるような会議なども仕組んでいけるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。計画どおりに進んでいくことを願っております。

次の質問と言いますか、子ども生活実態調査の件なんですけど、これは今年度予定しているということなんですけど、この内容ですね、具体的に上がってきてはいるかと思うんですけど、それについての説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時52分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまのご質問についてご説明いたします。

子どもの生活実態調査ですが、今県も国も取り組んでいる子どもの貧困対策の一環で村が調査をするという考えでございますが、今回県の予算で実施計画をしておりましたが、国のほうの予算で実態調査ができるという決定が下されたので、10月から業者の入札等を行っていく計画でございます。子供たちが生活をする中で困っていることを調査することで、明確にしていくということで、小学校の低学年、高学年から1学年ずつ、それから中学校、高校生まで対象にして、その親御さんも対象にして調査を進める予定でございます。県が先に実施をしていますので、その内容的なものについては県に準じたような形で、比較もできるような形で考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 中身は大体理解しているんですけど、これの調査の方法ですね、これは学校で子供たちに恐らく配布するのかなというふうには思うんですけど、学校から持って帰って家でアンケートをするのか、それとも学校でやるのか、そういったことも話し合いされているのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように、これは回収率にも大変かかってくる課題になっていると理解しております。今ですね、郵送で回収を考えておりますけれども、請け負ってくださる業者が決まりますと、その回収方法については具体的に詰めていく考えではありますが、可能な限り回収率を上げるということを念頭に置いて、今議員がおっしゃった、学校でやったほうがいいのか、家庭でしっかりと親御さんと一緒にやったほうがいいのかというところが課題になりますけれども、できるだけ回収率を上げるような方向で実施を

していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今なぜその質問をしたかと言いますと、恐らく家庭でやると、回収率はぐんと下がると思います。また親と一緒にやると、親の目を気にして正直なところが書けないのかなという感じもなきにしもあらずだと思います。できれば子供さんが書くのは学校で、授業中、1時間だけでもとってですね、学校でやってもらってそのまま回収と、その方法が私はいいんじゃないかなと考えていますので、ぜひこれは検討していただきたいと思っております。ネグレクトと言うんですか、育児放棄とかそういったことも、そういった子供はお家では余計にできないと。本当に支援が必要な子供に限ってこういったお家ではできない、やりにくい状況にあると思いますので、できれば学校でできることはやっていただきたいなと感じております。また親御さんに対してのアンケートもですね、本当に難しいかとは思いますが、これは郵送に頼るしかないのかなというふうには感じておりますが、ぜひ回収率を上げるように実態調査していただきたいと思っております。

次に団地の件について再質問いたします。公営住宅整備事業にて整備を行っている、それでその事業対象が通路及び広場としての目的であるので、駐車場としては認められないというふうに答弁いただきました。通路及び広場、広場は何をする広場なんでしょうか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 3番與那嶺 透議員の質問について説明いたします。

公営住宅事業は、広場としては確保しないといけないと、良好な住居環境維持管理のために通路等広場は確保しないといけないということになっておりますので、その事業で整備しております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まずこの広場というのは、何も置かない、平坦な場所を必ず置かないといけないというふうな法律というんですか、取り決めがあるんですか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

共同施設として、今回の兼次団地は舗装されているところと、西側ですか、そば屋側に空間があるかと思いますが、あちらは緑地として整備されております。共同施設として整備しないといけないということで条件になっておりますので、そういう状況になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時00分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 なぜ駐車場の必要性を訴えているかと言いますと、次の質問要旨にも関連ありますが、団地のこの部屋と隣接していないんですね、今正直、この入り口は。そうしますと小さい子なんかもいて、おまけに通路を挟むと。ここもまた車も行きかいますので、その辺の安全面もちょっと心配なのかなというふうには私は感じていまして、それで今回質問させていただきました。ぜひともですね、今後も、今からまた保育園も建ちますし、もともとある老人福祉施設、学童クラブ等、あっちには2階に

もありますね。そういったところの事業所もやはり入っていますので、車の行きかいはありますので、この辺ですね、これまで以上の交通の安全対策ですね、その辺もちょっと考えていただきたいと思いますが、答弁できればですね、できる範囲で答弁を求めたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 嶺井雄二建設課長。

○ **嶺井雄二 建設課長** ただいまの質問について説明いたします。

団地の駐車場としては、旧校長住宅を当初で計画しまして、団地の駐車場として使っております。今後も民間の保育所ができるなり、生徒がふえるのは理解しておりますので、今後また検討していきたいと思っております。

○ **東恩納寛政 議長** 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時02分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午前11時11分)

次に、1番與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 平成29年第3回定例会に当たり、先に通告いたしました5点について質問いたします。

1. 今帰仁村の学習支援員の増員について。

(1) 学習支援はどんな種類の支援がありますか。

(2) 各学校の支援員の配置はどのようになっていますか。

2. 今帰仁村、小中学校のトイレについて。

洋式トイレ、ウォシュレットの設置状況についてお伺いします。

3. 越地・平敷・崎山、村道中央線について。

学校から崎山までの通学路における今後の街灯設置について。

4. 今帰仁村史の発行について。

今帰仁村史の発行及び編集委員会の設置予定について。

5. 今帰仁村内の沖縄戦体験者による戦争証言聞き取り調査について。

戦争体験者が年々少なくなっていく中で、緊急的な取り組みとして、被害を被った方々から史実としての戦争証言の調査を行う考えはないか伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** ただいまの1番與儀常次議員のご質問にお答えします。

質問事項1の(1)学習支援の種類についてお答えします。各学校に配置している支援員には教員資格を有し学習について教師をサポートする学習支援員と、児童生徒等の生活的なサポートを行う支援員がおります。また英語の学習に対しましては外国語指導助手が配置されております。

質問要旨(2)支援員の配置についてお答えします。学習支援員は、各学校に1名配置しており、合計4名です。支援員は今帰仁小学校3名、天底小学校1名、今帰仁中学校1名、天底幼稚園1名、外国語指導助手は中学校に1名と3小学校を受け持つ1名が配置されています。

続きまして質問事項2. 村内小中学校のトイレについて、洋式トイレ、ウォシュレットの設置状況についてお答えします。現在の各学校の洋式トイレの設置状況は、兼次小学校56.4%、今帰仁小学校68.8%、

天底小学校52.4%、今帰仁中学校76.2%となっています。ウォシュレットについて村内各学校では整備していませんが、必要性について聴取し検討していきたいと考えています。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 1番與儀常次議員の質問要旨の学校から崎山までの通学路における今後の街灯設置についてお答えします。村道中央線においては、字からの要望もあり、平成28年度に平敷区から崎山区にかけて、合計3基の防犯灯を設置しました。今後の街灯の設置については、設置が必要な箇所、また設置費用及び設置後の管理費用等を字と協議し、検討していきたいと考えております。

今帰仁村史の発行及び編集委員会の設置予定についてお答えします。今帰仁村史は、昭和50年7月1日に発行され42年が経過しております。村史の改訂又は続編の編集・発行については、村史編集委員会等を設置し、検討していきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** 與儀議員からご質問ございました質問事項5. 戦争証言の聞き取り調査についてお答えします。戦争体験については、過去「沖縄県史・沖縄戦記録2」や「今帰仁村史」に概況や体験談が掲載され、その後、各字で字誌の編集・発刊が進むなかで、字ごとに戦争体験の調査が行われており、教育委員会として調査協力をしてきました。また今帰仁村歴史文化センターでは、戦争当時徴兵され、出征した経験を持つ方々と、当時大浦崎に収容された方々の聞き取り調査を既に行い、現在編集作業を進めているところです。以上。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** ではですね、(1)学習支援員からお伺いします。学習支援員の種類は3種類あるという形で載っておりますけれども、教師をサポートする学習支援員と児童生徒の生活的なサポートを行う支援員と、英語の学習を行う外語指導員がいるということでもありますけれども、この種類、3種類の支援員の日給は異なるのか一緒なのかお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津学校教育課長。

○ **田港朝津 学校教育課長** 1番與儀議員のご質問について説明いたします。

先ほど教育長から答弁いたしました学校に配置する学習支援員と生活をサポートする支援員につきましては、村の賃金規則の中で時給が決まっております。北部市町村の中においても、それぞれの市町村で設定されておりますので、金額は異なるものだというふうに理解しております。それから外国語青年教師ですね、ALTと呼ばれております外国語指導助手については、国の指導するジェットというプログラムがあるんですが、海外から外国人講師をお招きして、各市町村で配置するという事業になりますので、そちらのほうは月額が決まっております。そちらのほうの事業を展開する市町村については、日本全国同じような金額で設定されているかと思われま。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 外国人講師は国から月額決まっているということでしたので、1の教師を支援する支援員と生徒の生活的なサポートをする支援員は、2つ村であると思っておりますけれども、賃金は両方違うんですか、もしわかればどれぐらいなのか、別の市町村に聞いてきましたので、今帰仁村は低いとい

うことで聞いていますので、幾ら今帰仁村は払っておりますか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

まず学習支援員、教員資格を有する支援員につきましては時給1,100円を給付しております。日額にしますと8,525円になるかと思えます。それから特別支援員と呼ばれている生活のサポートをしていただく支援員につきましては、自給775円でございます。日額にしますと6,006円になります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これはですね、別の市町村よりは私は安いなと思っております。この原資はどこからくるのか、一括交付金でやっているのか。別はそういう形でやっていますが、今帰仁村はどこで支援員の給料は賄っているかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

支援員の支給されている賃金の財源につきましては、県で行う一括交付金事業で導入されております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 本部町も別の地域も大体一括交付金でやっております。だったら頑張って一括交付金をですね、我々議員の研修のときには、頑張っているところには余っているところから一括交付金を回すことができますので、ぜひ各自治体で頑張らせるようにということでもありますので。120%も一括交付金はもらえますので、ぜひ勉強して、別の市町村みたいな待遇改善できたらなど。それとですね、この支援員は村外でも適応だと私は思いますけれども、村外からも同じ金額だったら優秀な人材が集まってくると思います。将来的には、役場の臨時職員、賃金職員もですね、少子化で人間が少なくなってくるので、またお願いするのが困難になる時期が来ると思っていますので、もう来ていますのでね、飲食店は、職員採用についても。ぜひ別の地域も見習いながら、大体いい手当てができるように頑張ってもらいたいなと思っておりますけど、今後同じ一括交付金で別の市町村もやっていますけれども、検討可能なのかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

本村で行っています学校に対する学習支援員の賃金の時給につきましては、近隣市町村の状況も勘案して検討してまいりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 そうしたらですね、村内から困難なときは村外からもお願いできる可能性がありますので、今後人材不足になる可能性がありますので、あと4、5年したら。ぜひそういう方法で、今帰仁村に来たら安いからいけないというようなことがないようにですね、いい人材が集まれば、またいいサポートができると思いますので頑張ってもらいたいと思います。

次に支援員の配置についてお伺いします。今こちらには学習支援員は各学校に1名配置しており、合計4名、支援員は今帰仁小学校3名、天底小学校1名、今帰仁中学校1名、天底幼稚園1名と外国語助手は

中学校に1名と3小学校を受け持つのが1名と書かれておりますけれども、この差ですね、今見てみると今帰仁小学校には3名いるけれども天底小学校1名と今帰仁中学校1名、こっちに兼次小学校がないんですよ。天底は幼稚園もあるんですけどもね、ちょっと意味ですね、この説明を聞かせてください。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

学習支援員につきましては、それぞれ小学校、中学校の4学校に1名ずつの配置ということで、先ほど教育長のほうから答弁されたところでございます。各小学校の支援員の配置についても人数の報告はありましたが、現在兼次小学校には配置をされていないのはなぜかという質問かと思いますが、今年度兼次小学校につきましては、特別支援教室が3学級加わりまして、それに伴い本務の先生の配置が決まりましたので、それで兼次小学校には支援員を配置していないという状況でございます。それから今帰仁小学校3名、天底小学校1名、それから天底幼稚園1名の配置の状況でございますが、今支援を必要とする生徒数に応じての人数の配分ではございます。ただ天底小学校1名につきましては、本来でしたら2人必要というところで募集をかけているんですが、いまだ1名しか確保できていなくて、あと1名不足の状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これは特別学級に対しての支援員という形に聞こえます、そうですか。兼次小学校は特別学級の子供がいないから、この支援員がいないという形で理解していいですか。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの與儀議員の質問にお答えします。

今担当課長のほうからあった人材、マンパワーの不足もあるんですが、平成19年に特別支援のこれまでの特別支援教育に変わったんですが、そのときの文科省の考え方として、これまでの特殊教育に該当する児童じゃなくて、一般の通常学級に在籍する支援を要する児童というのが、要するにLDでありますとか、ADHDでありますとか、そういうのが約6%、6.数パーセント在籍するという全国調査が出ております。6%と言いますと40人学級の中には2名から3名ということになりますので、その子たちへの教育的ニーズの配慮ということで、特別支援教育支援員の配置ということでありましたが、今議員からご指摘がありました兼次小学校に在籍しないのかということなんですが、同じように在籍しております。もちろん昨年度まで当該学校、兼次小学校の校長でありました私は、特別支援学級が3学級になっても、やはり特別支援対象、普通学級に在籍している児童の手当ては必要だということで要請してまいりました。ただし今担当課長のほうからありました、募集しても集まらないということでもあります。そのあたりのことを勘案して、兼次小学校は3名配置されたので、ほかの学校がまだすごく手薄だということでの配置になっております。もちろん兼次小学校の要請についても応えていきたいと。それと各学校、この6%からという数字から勘案しますとまだ足りないという状況がありますので、できるだけ各学校の要望に応じられるようなことは対応を考えていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 大体わかりました。今さきですね、教育長から募集しても来ないということ

がありましたので、さっき賃金も聞いたんですよ。役場も半カ年、1年と臨時職員いないんですよとかあるんですが、今いないです。民間もいろいろ人材確保のために頑張っておりますので、正職員になりたい人はいっぱいいますけれども、臨時職員、賃金職員はいないんですよ、どこでも。これは今帰仁村だけじゃないですよ、名護市も本部町もそういうことがあります。だけど向こうはこの賃金職員、給料をアップして、民間以上に。民間以上に上げないと来ないですのね。いいところに行きますのね。ぜひそれも考えて、いない、来ないんじゃないかと、来る状況をつくってですね、いい人材が集まって、子供たちをサポートする体制づくりをするのが我々の務めだと思っておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。それとですね、今支援員のことは聞きましたが学習支援員は小学校に多く置くほうがいいのか、中学校に置くほうがいいのか、どっちがいいと思っておりますか。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問についてお答えします。

小学校に置くほうがいいのか、中学校に置くほうがいいのかに関しましては、私、校種間の、校種による配分についてはお答えはちょっと厳しいのがありますが、ただし小学校においてはこれまでの経験からして、低学年から3年生、4年生あたりまでを強化したほうがすごく効果的だなという感覚は持っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 沖縄県の中学校が最下位になったのも、小学校からの、これ繰り越し、勉強しない繰り越しがたまっていると私は思っています。一番基礎学力つくるのは、今教育長の言ったところの年齢が仕上がってこない、中学校に行っても学校へ通うだけの人が多くなるだけの可能性がありますので、ぜひ基礎学力をつけてから、中学校のパワーアップ事業だと思っておりますので、小学校で理解できないまま置き去りにして中学校に行ってもスイッチ入ってこないと思っておりますので、ぜひ支援員を小学校も多くして、中学校も多くしてもらいたいと思っております。今帰仁村の支援員は、周辺市町村に比べて足りないです。中学校は1人、2人でしょう。本部中学校は5名います、同じ規模の学校で。このおかげで不登校がなくなりました、本部中学校は。今帰仁村は不登校あります。ぜひですね、支援員が多ければこういう状況の子供たちのサポートまで回ることができます。こっちに生徒の生活サポートもありますので、ぜひそういう方々を多くしながら、1人、2人では面倒見切れない状況が多々あると思います。人員確保も厳しいと思いますが、この周辺の市町村にあった賃金体制にしながら、いい支援員を確保するように頑張ってもらいたいと思っておりますけれども、再度答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまのご質問にお答えします。

與儀議員から中学校における学力低下、小学校で学力をつけるという、基礎学力の話がありましたが、小学校をずっと預かってきた校長として非常に耳の痛い話でございます。今年度の学力学習状況調査の結果は皆さんご案内だと思うんですが、見ますと中学校、やはり沖縄県は全国最下位でございました。国頭地区においても非常に厳しい結果でございましたが、先ほど答弁で話したんですが、本村の今帰仁中学校、全国には届いていないんですが、非常にいい状況にあります。全国的に見ますと、現在の中学3年生、全

国的じゃないですね、全県的ですね、沖縄県で見ますと沖縄県が小学校6年生が全国平均を上回ったときの子供たちが、躍進世代と言っておりますが、現在の中学3年生でございます。小学校においてあれだけ躍進した子供たちが、全県においても全国最下位だということはどういうことだということだということで話題になっておりますが、そのあたりを精査して、各学校においても行政においても精査して、なぜ学力の向上が少し、若干緩やかになったのかということも精査しながら、我々も対策を考えていかなければならないということを考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 小さいときの積み重ねが中学校だと思っておりますので、ぜひ小学校の学習支援をしながらですね、落ちこぼれのない支援策をつくってもらいたいなと思っております。我々の団塊のときは1クラス50名でした。60名以上にならないと2クラス編成できない時代だったけど、1人の教師で目が届かなかった時代もあったけれど、今は時代が変わって30名学級、40名学級のクラス編成だけでも、そういう落ちこぼれがあるんですよ。これは何が原因かを今から皆さんで勉強しながらやるべきだと思うんですけどもね。今は目が届く範囲にあると思うんですよ、だけど今教師がいろんな課題で多忙で、特に中学校の教師はストレスがたまって休む教員が多くなってきていると思います。家庭、学校、地域も一緒になって、子供を支援する体制づくりも必要だと思っておりますので、ぜひ支援のあり方をともに勉強していけたらなと思っております。

次に進みます。今婦仁村の小中学校のトイレ状況についてですね、こっちに書いてきています。各学校、兼次小学校洋式が56.4%、今婦仁小学校が68.8%、天底小学校が52.4%、今婦仁中学校が76.2%ということで、平均して50%、半分以上入っているということですけどもね。これ洋式だったらウォシュレットにすぐ取り換えできるんですよ。まちに行けばすぐ1万7,000円、1万5,000円で売っています。これすぐに取り換えできるんですよ。ぜひそういった形で取り組んでもらいたいなと思っております。今各村内、沖縄県でも、新築するところは大体洋式を入れて、ウォシュレットを入れるのが90%以上になっています、統計ですね。洋式入れるのに、ただ便座だけじゃなくして、子供にやさしい環境づくりをするのも我々行政の務めだと思っておりますのでね。ハード面で使うだけが税金の使い方じゃないと思います。今さきも教育長からありました人材を以て財産と為す。口では言うんですけどもね、まだまだ今婦仁村は金銭面もいろいろ手当てですね、子供サポートにはまだまだ近隣市町村に追いついてないなという感じがいたしますので、昔より少なく生まれています、今婦仁村。六、七十名しか生まれていないから今婦仁村中学校を統合しようということになってきましたのでね、今、中学校も4クラスあったのが3クラス、だんだん減ってですね、将来2クラスになるでしょう。あんな貴重な子供たちですね、昔の半分もいない子供たちをみんなでサポートしてですね、人材育成すべきだと思いますので、環境整備をしないとだめだと思います。どこのお家に行っても、トイレを見れば中身が大体見えてきますので、学校もそうです。別の学校を訪問するときはトイレから行きます、私は。大体わかりますのでね。ぜひトイレをきれいにしてですね、子供たちがいい環境で学べる体制づくりをするのが、やはり洋式、和式は足をけがしてはトイレに行けませんのでね、またたまに老人会も学校に来てですね、トイレ使わせてください。ぜひ今後ですね、このパーセンテージを上げながら、ウォシュレットはいくら入っているかですね、入っているところがあるか

どうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの1番與儀議員の質問についてお答えします。

現在、小学校、中学校におけるウォシュレットの設置は0件でございます。それから今後ですね、整備する際ということでもありますが、現在県のほうにおいては施設の大規模改修時においては100%洋式化を進められておりますので、今後とも学校の状況も勘案しながら洋式化を進めてまいりたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これも一括交付金でできる可能性は、私あると思うんですよね。皆さんが資料の出し方によって、説明の仕方によって人も変わると思っておりますのでね、ぜひ余っている地域の予算ですね、ぜひ今帰仁村で国に返さないように頑張ってもらいたいなと思っておりますので。

では次の質問に移っていきたくと思います。越地・平敷・崎山の村道中央線ですね、今答弁によると3カ所、私も夜歩いてきました。あの辺はですね、今嵐山から段々広がってイリシマまでハブがだんだん多くなってきています、夕方ですね。諸志でも1匹捕ったという話もありますので。それとまた安全面、安心面、昔は羽地も拉致事件がありました、中学校ですね。ぜひ学校の子供たちにも聞き取りしたらですね、向こうが一番危ないよと言われております。運天、あの辺遠いところは母親が迎えに来るけど、この辺は歩いて行くから、一番今帰仁中学校の帰り道は危ない場所ということであってですね、さっき村長からも説明があって、字からの要望で3基つきましたということではありますが、あと少しですね、村長頑張ってください。今後はソーラーの街灯もありますので、もし必要だったらカタログを持っていますので。別の地域ではもうソーラーで街灯やっている地域もございますので、そういう検討もやりながら、ソーラーは最初はお金がかかるとは思いますけれども電気料がかかりませんので、そういうソーラーの街灯も検討してもらいたいなと思っておりますけれども、再度答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 1番與儀議員の質問について説明いたします。

去年平成28年度に3基入れたのはLEDを入れております。今後についても、今回沖縄安全対策事業ということで総務課のほうで検討しています防犯カメラ、防犯灯の設置もちょっと検討しながら、また字が電気料を持つ、持たないが出てくるかと思っておりますので、この辺も調整しながら導入の検討をしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ソーラーも設置をお願いします。学校サイドで、父兄と年間1回ずつ、子供たちの通学路の安全点検するんですよね、私も昔やってきました。向こうが一番危ないということで、学校からも出ておりますので、ぜひ事件・事故が起こる前の対策が必要ですので、起こってから後は文句だけされますので、ぜひ予防のためにも早急に設置を求めたいと思っております。

約束の時間が来る前に次にいきます。今帰仁村史の発行及び編集委員会の設置については、答弁では検討していきたいと考えておりますとありましたけれども、昭和50年にやって、42年間経過しておりますけ

れども、このあいだ何もしていない、今からしなければ多々仕事が多くなるだけですけれどね、村長。検討していきたいじゃなくて、実行委員をつくってですね、ぜひやるように検討できるかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番與儀議員の質問にお答えします。

検討じゃなくて設置すべきじゃないかということですが、先ほど答弁したとおり、もう42年経過しております。関係者からも今帰仁村の村史は非常に不十分なところもあるとご指摘もいただきまして、私もまた村長の政策の中にも書いておりますので、編集委員会を設置して、その具体的な取り組み等、どういうふうな形でやっていくのかですね、編集委員の構成を含めて検討していくということでもあります。詳しい内容等については、総務課長から答弁させます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 1番與儀議員の質問について説明いたします。

先ほど村長から答弁があったように、編集委員会等につきましては今後設置していく方向ということで答弁がありました。第1回、昭和45年に設置された編集委員会は、昭和47年5月の復帰を目標に編集を始めていったいきさつがあります。その中の第1版、現在出版されている村史の発刊に当たってですね、結構準備、資料等の収集等に時間等、執筆依頼した原稿等が遅れたりしてそのような状況になっているので、常設した、村史編さん室的なものを常設すべきじゃないかという申し送りもされておりましたので、その中で現在の歴史文化センター準備室から始まって今の文化センターというのがあります。いま課の設置の事務分掌の中に、どこが村史を担うかということがなくて、今その他の課に属さないということで、今総務課のほうで答弁書等準備してやっておりますけれども、さきの当時につきましては歴史準備センターもなかったの、総務課のほうで事務局になって発刊したいいきさつがあります。それで事務の窓口等含めてですね、今後検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 前向きな答弁だと理解していますけれどね。村史を発刊する場合、私は次年度の当初予算に、編成と行政構造改革しながらですね、念頭に置いて、事務局の設置と担当職員の配置を来年度検討していくのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 1番與儀議員の質問にお答えします。

今平成30年度の予算に計上すべきだということをございますけれども、編集委員会を設置するということは先ほど答弁したとおりです。具体的に歴史文化センターに事務局を置いた場合ですね、職員でやるのか、あるいはまた嘱託賃金でやるのかを含めてですね、予算の計上についても計上できる方向で検討していきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ぜひ早目に検討してほしいなと思っています。前にやったメンバーはですね、42年前にやったメンバーはもう高齢化し、他界した人も多々いると思います。ぜひ文化センターでいろいろ

ろかかわってきた前仲原館長もいらっしゃいますし、我々もあと10年は元気ですのでね、ぜひ早目にしないでですね。もう歴史をわかる人がいなくなったらですね、発刊が難しいんですよ。一番嫌な仕事ですよ。学校の記念式典やっても、式典の資料をつくるのは大変、経験していますのでね、みんな。字誌も大変ですよ、何カ年計画でやっている字もあるんですよ、みんなそうですよ。一番難儀な仕事をですね、皆さんみんな先送りして、今なってきていると私は思っていますので、ぜひそういうことにならないようにしていかないと、みんな次の世代につけが回ってくるのはダメだと思うので、ぜひ来年から村史の発刊に向けて頑張ってもらいたいと思っていますので、ぜひ来年からスタートする可能性があるのかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

実は来年ですね、本村明治41年に町村制が施行されてから110周年に当たります。それで準備委員会等を設置して、いつ発刊するかについても検討できたらいいかなというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 では次ですね、村内の戦争体験者の証言に基づいてですね、聞き取り調査をですね、答弁書の最後のほうに現在、編集作業を進めているところでございますと書かれておりますけれども、今帰仁村歴史文化センターではということが始まって、最後のほうに編集作業を進めているところで書かれておりますけれども、この編集作業ですね、いつごろ終わるかどうかわかりません。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 1番 與儀議員のご質問についてご説明いたします。

現在編集作業を進めているのはいつごろかということではございますけれども、大浦崎に収容された方々への聞き取り調査は既に行っていると書いておりますが、いつごろかということについては、私のほうでは確認がとれていないところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 これさっきの村史ともちょっと関連するんですよ。先輩たちがだんだん少なくなると、余計に聞き取りにくい。戦争を体験した方が年々少なくなっている中、本当にこれは早急な課題だと思っておりますので、ぜひ今元気な方から聞き取りをやるべきだと思っております。字で公民館で預かっているときにもいろいろ先輩たちからありましたけれども、この先輩たちもだんだん亡くなってきております。ぜひですね、戦後72年の重みですね、聞き取り調査を各字でやってから、村でまとめをしていってほしいと思っています。あの平和の礎の刻銘のときも私区長だったので、各1軒、1軒回ってきました、名前ですね。代表ということでみんな載せてきましたのでね、刻銘ですね、今も追加で来ていますけれどもね、そういう形で本当に難儀な仕事なんですよ、こんなのは。だけどやらないといけない仕事なんですよ、我々沖縄の人としてはですね。これが子供に、また平和学習を指導する材料にも、資料にもなりますので、ぜひ難儀な仕事を次に送るのじゃなくしてですね、今帰仁村史もそうです、これも一緒です。ぜひ今までは聞き取りできる人がいますのでね、あと10年後はいないと思いますので、ぜひ緊急の課題としてですね、沖縄の歴史、沖縄の戦争の歴史も聞き取りもしながらですね、子や孫に72年前

こうだったよということですね、我々が聞き取りして学ぶことが大事だと思っておりますので、ぜひ早急にやってもらいたいと思っております。それとですね、村内には渡喜仁に防空壕もあるんですよ、そういったものも戦争の跡の材料として、聞き取り調査をして、あの防空壕はどういう形でつくったのか、聞き取り調査、渡喜仁に行けばわかると思っておりますので、聞きながら、地域の子供たちにも平和学習の場所として、また運天には白石部隊、魚雷艇もあった場所であってですね、我々湧川にもその方の慰霊塔もあります。そういったことで平和学習の資料として、場所としても使えますので、そういったところですね、再度防空壕跡地もみんなで整備しながら、平和学習の一環として使える場所として、今後どうしていきたいのかですね、教育長、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの與儀議員の質問にお答えします。

今與儀議員がおっしゃったとおり、戦争体験者が年々減っていく中で実体験の検証は非常に難しいというところがございます。それでご質問にありました戦争の証言の聞き取り調査、それに伴う資料等の整備ももちろん大事になってきます。それと今ございました戦争遺跡と言うんですかね、渡喜仁の壕であるとか運天のそれとか、湧川の慰霊塔とかありますね。そういうところへ行って、実際に追体験をするということが平和教育の非常に大きなかなめとなりますので、今ご提言のありましたこと等も含めて、学校教育にしっかり浸透して行って、子々孫々まで平和が続きますよう平和教育の充実に努めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 ぜひ頑張ってもらいたいと思います。私、民泊しながら一番感じたのは、本土から来る中学生、高校生、みんな平和学習してくるんですよ、場所、平和の礎も、ガマも行っています、ヘルメットかぶって行ってきますのでね。だけど我々沖縄県の子供たちが余りやっていない、今帰仁村も。平和学習ですね、まさに。だから今帰仁村にある場所も伝えながら、他市町村にもいろいろありますので、ぜひ戦後72年過ぎてですね、平和の尊さが風化している時期ですので、私達も戦争を経験しておりません。ぜひ72年前に我々沖縄の先輩たちが苦勞した場所ですね、亡くなった場所も子供たちに伝えるのも我々の責務だと思っております、ぜひそういう場所を掘り起こしてもらいたいと思っておりますので、今後の課題として頑張ってもらいたいと思っております。これで終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時59分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、2番上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 平成29年度第3回定例会におきまして、先に通告してありました2点について質問いたします。

質問事項1. ふるさと納税について。

質問要旨(1) 寄附額をさらにふやすために取り組んでいること、これから取り組みたいことがあれば伺います。

(2) 返礼品について、スイカやマンゴーなどクレーム等があると聞くが、農家への指導等その対策について伺います。

(3) 寄附金の使途について、新たな取り組みがあれば伺います。

質問事項2. 観光振興について。

質問要旨(1) 観光振興についての現在の取り組み、今後の方向性等を伺います。

(2) 観光客増による交通事故が急増しているが、その対策について伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問事項1. ふるさと納税について質問要旨をまとめてお答えします。

最近の取り組みとしては、9月2日・3日に東京ビッグサイトで開催されたトラストバンクによるふるさと納税イベントにて、来場者が専用のゴーグルをつけることで、今帰仁村にいるかのような体験ができる映像を放映し、お礼品の観光商品を宣伝しました。今後は従来の取り組みに加え、継続して寄附をしていただけるよう、ふるさと納税を活用して実施した事業の様子をわかりやすく伝えていく考えであります。

返礼品のクレーム等については、昨年に比べて件数は減ったものの、農家の意識向上を図る必要があるとの結論になりました。8月18日には、お礼品キーツマンゴー取り扱い希望生産農家を対象に、商工会において収穫・出荷に係る勉強会を行っています。今後も役場、商工会、産地協議会等が連携して農家への助言や指導を行っていきます。

寄附金の具体的な使途については、各課の意見要望等を受け、事業を実施している状況にあります。新たな取り組みについては、今後も引き続き検討をしていきます。

質問要旨(1) 観光振興についての取り組み、今後の方向性等についてお答えします。現在、村では「古宇利島ハーフマラソン」、「グスク桜まつり」、「現代版組踊北山の風 育成事業」などの観光メニューで観光施策を展開、村内外へ広く宣伝し、観光振興に取り組んでおります。また村商工会並びに村観光協会との連携により、ふるさと納税返礼品の特産品や観光施設情報などを全国に発信しております。村観光協会においては、インターネットを活用した情報発信事業、民泊・体験学習推進事業などを展開しております。今後の今帰仁村の観光振興につきましては、これらの事業を充実・発展させていくとともに、関係機関との連携を図りながら、さらなる充実に向け取り組んでまいりたいと思います。

質問要旨(2) 観光客増による交通事故急増とその対策についてお答えします。近年、今帰仁村を初め北部の観光地には多くの観光客が訪れ、大変喜ばしいことでもあります。反面、観光客の増加に伴う交通事故という残念な事態もふえている現状にあります。交通事故における対策としましては、昨年本部警察署・本部地区交通安全協会に多言語に対応した標識や標示の設置等を要請しており、今年度も再度要請を行う予定であります。また去った6月30日には、古宇利大橋橋詰広場において、本部警察署等の関係機関及び役場職員により、レンタカー利用者を対象に交通事故防止に向けたチラシの配布を行いました。今後も交通事故防止に向け関係各所と連携・協力し、村民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 質問事項1のふるさと納税についての1番から質問していきたいと思っております。

が、答弁にありました、来場者が専用のゴーグルをつけることで今帰仁村にいるかのような体験ができる映像を放映し、ということがあります。これは観光協会のほうで映像等を作成してVRで体験できるような、疑似体験できるような催しをしたんだと理解しておりますけれども、大変素晴らしいものだなと思っております。きふたびでまた観光協会と商工会と、ビックゲートですね、3者と今直接村として契約しているという形で、観光関係もこうやって十分ピーアールしているというのは素晴らしいことだと思うんですが、そのイベントについてですね、商工会のほうで今回行かれたということでもあります。そのときですね、やはり各自治体ですね、積極的に自治体職員が先頭に立って、こういうふうなかたちで我が村の特産品はこういうのがありますよとかですね、そういうピーアール、プラス振込用紙までセットで結構配っているんですよ。こういう積極性というのが、やはりもうちょっと今帰仁村もあればよりいい方向に行くのかなと思いますのでどんどんやっていただきたいですし、また10月14日・15日に大阪で感謝の夕べというのが、またトラストバンクの主催であります、その辺ですね、職員の派遣と言いますか、そういうのは今お考えかどうか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま2番上原議員の質問について説明いたします。

議員がおっしゃっているように、今回ゴーグルをつけてやる件にかんしてはですね、観光協会のほうで映像に協力してですね、たまたまそのときに、観光協会の人事異動があったということで、急遽商工会のほうでふるさと納税担当者の方が現場まで行かれて報告がありました。その中でもおっしゃっているように、商工会としても今回急な状況だったので、いろいろこう準備するのが、ちょっと下準備ができなかったというような報告も受けています。それと今提案のですね、10月14日・15日に関しては、私、事務方、お礼品、審査員でもありますけれども、ちょっときょう初めてお聞きしたので、ちょっと説明のしようがありません。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 10月14日・15日、きょう初耳ということですので、ぜひ職員が、担当職員がいると思うんですが、職員と一緒に商工会の職員と観光協会の職員ですね、もし行けるのであれば、自治体の職員が行ってもらえたらと思います。というのも、やはりそういう先進地自治体のそういう会議とか、いろいろと出席してみますと、やはり元気のある自治体、ふるさと納税の取り組みですごく成功している自治体というのは、職員のモチベーションと言いますか、意識がものすごく高いんですよ。やはりこの職員の意識が高い地域ほど、より成功している自治体、地域が活性化している自治体になっているなというのをすごく感じますので、いい勉強にもなるかなと思いますし、そういう自治体とのつながり、人脈のつながりとかが生まれることは、本村にとってもその職員にとってもプラスだと考えているんですが、その辺どうか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

提案は職員の意識も必要ではないかという、提案ではイベントにも積極的に参加してほしいという趣旨の質問だと思いますが、ご承知のように今帰仁村においては商工会を初めとして青年会がかなりの意識が

あってですね、今ある我々が平成27年からですか、スタートしてふるさとお礼品をネットにのせてスタートしてましてですね、この実績を見るとですね、今やっという商工会を中心にして、ふるさと納税を担当している職員もですね、十二分に頑張っているというふうに私のほうでは認識しております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 うまくかわされたような答弁であります、今帰仁村、昨年度が1億6,000万円、7,000万円の実績でありますけれども、やはり加熱しすぎているという問題点もあるんですが、一番大きい自治体で72億円とか、寄附金を集めている団体があったり、本当に十数億円という自治体が結構多くあるんですね。そういう自治体職員って委託をしているんじゃないかと、自治体自体で商品発送から全ての業務をほぼほぼやっています。そういうところの職員等のかかわりというのは、すごく大きいのかなと思っています。やはり役場に残る取り分が、パーセンテージがどうかいろいろ話がありますけれども、それであればやはりそういう職員との交流によって、いろいろと職員も学べるものがあると思いますので、ぜひその辺も前向きに考えていただけたらなと思っています。

続きまして、私、3月議会でもふるさとチョイス以外に楽天のサイトでの掲載というものを質問させていただきました。今回、同僚議員からも似たような質問がありまして、村長がですね、楽天への掲載というものを明言なされております。その中で楽天、掲載時期がすごく重要なのかなと思っています。と言いますのもこの制度自体、12月に一気に寄附が伸びる時期でありますので、できるだけ早くやる必要があるのかなと思っています。開設時期についてですね、11月とかに楽天への掲載は可能なかどうか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 上原祐希議員の質問にお答えします。

先ほどイベントへの、担当課長から説明がありましたけれども、私も十分これは情報把握が遅くてですね、10月14日の大阪でのものも最近聞いたもので、いろいろ職員を派遣する場合、予算の都合もありますので、できるだけですね、今月に1回商工会、観光協会と情報交換をしておりますので、もっと早い段階で情報を、どっちからも情報を発信してですね、必要なものに応じて職員も派遣したいと思います。ちょっと関連しますけれども、去る9月8日から5年に1回行われる全国和牛能力共進会に今度職員、畜産関係、担当課長を含めて職員2人派遣しました。これもやはり職員が行って、じかに全国の大会を見ることによって、今帰仁村の畜産振興につながるだろうということで、予算を早目に措置しました。そういうことですので、今後ともそういうイベントについては商工会、観光協会と情報を共有しながらですね、全部行くというわけにはいかないかもしれないけれども、精査して、これは職員を派遣したほうが良いというものについては、今後派遣する方向で前向きに取り組んでいきたいと思っています。

それから今質問にありましたふるさと納税の窓口を広げるために、これまでふるさとチョイスでしたけれども、かなり全国的に満杯状態と言いますか、やはり新たな窓口も必要だということも明言しましたので、担当課ですね、今企画のほうで担当していますので、早目に契約に向けての取り組みをするように指示をして、できるだけ早く楽天への掲載ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 村長の大変前向きな答弁をいただきありがたいと思いますが、楽天への窓口を広げる業務とか、その辺は今契約しているビックゲートとかも、ものすごく詳しい部分があると思いますので、ぜひ連携して早期に実現できるようにしていただけたらと思っております。

続きまして2番の返礼品について、マンゴー等クレームの件で質問いたしますが、答弁でもキーツマンゴー等取り扱い農家に対して収穫、出荷に対する勉強会を行っているということでもあります。これはキーツだけじゃなくアーウィンマンゴーも含めて勉強会をやっているものと理解しておりますが、昨年まで16農家の参加でありました。ことしから22農家に広がっております。その中で、やはり農家の、お礼品を出荷する農家の選定等は今どのような形で行っているのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員の質問についてご説明申し上げます。

ふるさと納税で8月末までで6,500件ほど返礼品の件数があったということで、実にマンゴーで、全体の85%ほどがマンゴーの返礼品を希望していた方々ということでもあります。今議員がおっしゃられましたように、去年より希望される農家が返礼品に対して参加したいという農家が多くなってきているということなんですけれども、すみません、面積の要件のほうで、正確な面積要件がちょっとあれなんですけれども、協議会のほうで面積の要件であったり、過去のマンゴーの生産実績であったりというものを確認しながら、新規の方々については取り入れていくかということで、協議会で確認されている状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時45分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時45分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 産地協議会のほうで、ある程度確認して農家を選定しているということでもあります。22農家が今回出品しておりますが、クレーム等、商工会のほうやはりそういう窓口として対応しているということで、いろいろお話を聞きますと、やはり出荷の勉強会をしていますよね、5割以上の着色でとか、傷がなしで、病気もなくて、梱包もこのようにしてください、シールもこのように張ってくださいねとか、いろいろ細かく一生懸命やってくださっているんですが、それでもやっぱり農家によってそういうのがしっかりと満たされていない方もいらっしゃるって、それがクレームになっているという話も聞きますので、22農家といってもやはりいろいろなレベルの差というのは、どうしてもあるのかなというふうに感じております。我が村のこの農家としてはですね、村長もすごく振興は深いと思うんですけども、長年、二十数年マンゴーに携わっていて、北部のマンゴー研究会というのがありまして、その中の会長とか、本当に重役を担っているような農家というのが結構います。そういう方々が産地協議会の会長であったり、いろいろついで中ですね、この農家間のレベルの差が、どうしてもあるのかなと、意識も含めてです。その辺、せっかくこの制度を生かして村の特産品を広げていこうという中で、例えば悪い物を受け取られた場合、やはり受け取った側として、今帰仁村にとってマイナスになり得るのかなと思っております。その辺ですね、今SNSでも情報発信できますし、その辺は十分危惧していく必要があるのかなと思っております。そうすると、農家の質の向上というのは、レベル向上というのは、必然かなと、必須だと思っております。その中でやはりそういう先進農家もいらっしゃる中で、どんどんそういう方に

ならって、全農家のレベル向上に資する勉強会というか、圃場の見学とか、基本的な農業の工程、作業工程等いろいろあるんですけども、そういうものの勉強会等ですね、産地協議会を通して経済課のほうで指導して行くお考えはありますか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

今質問にありましたとおり、私もやはり今帰仁村のふるさと納税の特産品として、マンゴーは先ほど経済課長からありましたように、80%以上希望されて、今帰仁村のふるさと納税のかなめと言っても過言ではないと思います。私もこの時期ですね、非常に気になりますので1週間に2回か3回ぐらい商工会を訪ねて行きます、時間みてですね。クレームないでしょうねということで、何回も行きますと、やはり段々返礼する農家も希望する農家もふえてきて、農家間の格差もあると思いますけれども、やはり炭疽病であったり、芯腐れであったり、ちょっと品物の形が悪いとかということでありまして、これを見ると、こういうものは本当に件数は少なくとも送っていくと、いずれ今帰仁村のマンゴーはそっぽを向かれるんじゃないかと。最近新聞、テレビでもあるように大宜味村でも取り扱いしているし、特に南部の大里、八重瀬町とか、今テレビで相当マンゴーを売り出ししております。そういうことで、これまではマンゴーと言えば今帰仁村の返礼品の中心でしたけれども、ふるさと納税の実績を持っている村としてもですね、あるいはまた農家としても相当連携して、今の出荷のあり方を考えないと、せっかく今帰仁村のふるさと納税のかなめであったのが崩れないかなと思って心配しています。やはり農家の出す側の意識改革も相当必要だと思います。たくさん、1人で何百ケースも出るから、中には1つ2つは仕方がないだろうということがもしあるとすればですね、これは全体にとって非常に大きなマイナスなんです。ふるさと納税をする方は、そんなにしょっちゅう1年に何回もマンゴーとかやらないので、この1回気持ちよくやったのが、これがたまたまクレーム品に当たると非常にイメージダウンになりますので、私は村長に就任してすぐ産地協議会で、ふるさと納税でマンゴーの返礼については、村としても大きな事業じゃなくても、単独でも糖度計を導入してやったらどうですかということで、産地協議会にも提案したんです。2、300万円の予算で糖度を、今補助事業でやっている大々的な選別ではなくてですね。それもなかなか産地協議会の中でも意見が分かれてですね、なかなか現在も至っていないんですけども、スイカについてもしかりです。スイカについてもJAのスイカ部会のほうでも、ふるさと納税としてスイカを送るのであれば、スイカの糖度センサーを入れて、やはりいい物を送らないと、本当に今帰仁村のブランド品としてはどうなのかなということもありますので、今後とも産地協議会、それから農家を含めて、今帰仁村のふるさと納税、特にスイカ、マンゴー、その他いっぱいあるわけですが、やっぱりいい物を、納税した人がもらってよかった、おいしかった、また送りたいというふうにできるように、いろいろ勉強会なり村も一緒になってやっていきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時51分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時52分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 村長の力強い答弁でありました。やはりこの制度をきっかけに、今帰仁村の

農産物のレベル向上に、さらにつながれば、さらにプラスでありますので、農業のレベル向上に向けて、また産地協議会を中心に、会長はこの話をしたときにやる気満々でしたので、ぜひ進めていただけたらと思います。先ほど村長の答弁でもありましたけれども、スイカも今回いろいろと、過熟果だったりとか、糖度がのっていないなかったとか、そういう話も聞きます。その中で今糖度センサーとか選果機等の話もありましたけれども、たしか去年の9月議会だったと思うんですが、農産物の質問をさせていただいたときに、糖度等の見える化をすることで、よりいい物をやりたいという話でありました、スイカのほうですね。今選果機の導入については、どのような状況になっているのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ふるさと納税の中で、今帰仁スイカ、特に1期ですね、10月以降のスイカについては本土は少ないわけですから、非常に目玉になると思うんですけれども、やはりその時期、ちょうど糖度が時期的な問題もあって、糖度が非常に問われますので、ぜひふるさと納税として、今後ですね、今帰仁スイカ、スイカと言えば今帰仁、今帰仁村と言えばスイカと言われるぐらい県内でも知られているわけですが、特にこの時期のスイカはですね、県外に行きますと必ずしも今帰仁スイカがおいしくて有名かという、まだそこまで言えない部分もあると思います。何とかこの事業を導入したいと思って、JAが中心に何回も会合もして、JAのスイカ産地協議会でもやったんですが、JAのスイカ部会は非常に積極的なんですが、やはり事業を導入するためにはどうしても今帰仁村、スイカも産地協議会に指定されていますので、産地協議会として全村的に取り組みしなければ、補助事業の導入は無理だろうということで、今JAの中央のほうに白坂さんといって、内閣府の元職員だった人が嘱託で採用されて、この問題一緒に取り組んでいるんですけれども、それ以外の今帰仁村にはあと民間ですね、崎山に1カ所、それから仲尾次に1カ所、勢理客のほうに1カ所、JAを入れると4つの出荷団体があるんです。それぞれ努力して、それぞれの出荷先を探して、それぞれの販路の面の拡大では非常にいいことだと思いますけれども、必ずしも品質が統一されているかということがありますので、何とかこの組合にも、スイカの選果機導入に向けての意向調査と言いますか、担当の職員がJA以外の3カ所を回っているいろいろ説明するんですけども、なかなか一本化して事業をしようというところまでの同意がとれなくてですね、現段階では村が事業主体になってやるという線はほぼ厳しいということで、JAのほうには、JA単独で予算規模の大きい事業じゃなくて、糖度センサーを主にした事業を導入できないかどうか、JAに依頼してですね、もしそういう方向が可能であれば、村としてまた連携して、協力できるところはやりましょうという段階で、村の北部連携促進事業の非公共とか、一括交付金事業を使った事業としては今のところ非常に厳しい状況にあります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ただいまスイカの農家ですね、確かに生産法人が4団体ありますので、その辺の合意がとれないということでもあります。選果機についてはですね、やはり村長を含め前回経済課長もおっしゃるように、糖度をしっかり見える化して、例えば糖度11度以上とかですね、そういったものを返礼で当てましょうというものであれば、村としても本当に胸を張って、自信をもって送り出せる、いい物を送り出せるという形がとれると思うんですが、今だとどうしてもそれが難しい。片やいい物を送っても、

また違う物を送る人もいて、やはりその辺、今帰仁村のスイカというものを、しっかりといい物なんだということを訴えたくても、なかなかそうならない部分もあるというのも、実態としてあるかと思います。なぜこれが必要かと言いますと、やはり見える化して、しっかりといい物をつくっていくというのは大前提だと思うんですね。やはりいい物をしっかりとつくっていかないと、おっしゃるようなブランド化というのはほど遠いものになってしまいますし、実際に今頑張っている農家もいらっしゃると思うんですよ。そういうスイカ農家の皆さんの評価が、しっかりと見える化されることで評価されて、いい物はいい値段で。そうじゃない、落ちてしまう物もあるかもしれないんですけども、そういう農家を逆に今度、村として育成し、そういういい農家に近づけていく、やはり農家育成という部分でも、この辺の選果機導入というのはすごく大きいのかなと思っております。今JA単独で糖度センサーの設置を要望しているということでもありますけれども、そうなった場合にですね、選果機に対して前向きでない団体への指導は、どうしていくのかなというのが、疑問であります。要は糖度計を使わなくても、シイテムデイイヨというのであれば、その辺どうしても統一はできない部分があるので、今帰仁スイカとして4団体が出している以上、この辺、どのような形で選別していくのかというところは非常に難しいと思うんですけども、今後の方向性としてやはり重要なことだと思いますので、この辺ちょっと確認します。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時59分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員のご質問について説明いたします。

選果機導入に向けてですね、4団体ある中の3団体については、ちょっと消極的な部分も見えるということで、これ一本化となったときにですね、毎年6月ごろですか、スイカの1期作の反省会がありまして、本土のほうから、中央卸売市場のほうからですか、業者が見えて意見交換会をすることになっておりますけれども、その中でもやはり産地として一本化していただきたいと。これやはり品が多くなれば、それだけ値段が暴落したりするとかという時期もあってですね、そういう産地間での調整も含めて一本化していただきたいということでの話を前に聞いたことがございます。こちらとしても、やはり今帰仁ブランドというものを確立していくには、どうしても糖度センサーとかというものも必要なものであると思っております。今後ですね、ちょっとこれは選果量等も含めて、やはり過去からの経緯があるとは思いますが、ちょっと粘り強くですね、この辺はお話をさせていただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 本当に今帰仁村のスイカはおいしいんだというものを確立するためには、やはりこの選果機導入、糖度等をしっかりと明確にしている物を出すという形は重要な部分だと思いますので、なかなか合意形成を得るのは本当に大変だと思うんですが、ぜひ引き続き頑張ってもらいたいと思っております。やはり農業、農産物とかいろいろと、ブランド化とかという際に、今回私たちは政務活動で先ほども出ましたけれども、全国和牛推進共進会に私たちも参加してきましたけれども、そのとき私たちも初日の復興特別出品区の高校の部しかちょっと時間的に見ることはできませんでしたが、その中で最優秀賞をとった地域が岐阜県の飛騨高山、2位が宮崎牛で有名な宮崎県の高鍋農業高校、3位が兵庫県の但馬牛

で有名な但馬農業高校でした。やはりですね、今言ったこの飛騨高山、飛騨牛であったり宮崎牛であったり但馬牛というのは、本当にもう世界的にも有名な和牛であります。そういういい、本当に日本を代表するような和牛の産地というのは、高校生たちの発表内容等を聞いていても、自治体を含めた地域の取り組みというのが、ものすごい熱量があつてですね、やはり私たちの地域のいい物をしっかりつくり育て、伝えていくという取り組みが、地域挙げて本当にきちりできているんですね。話を聞いていると、やっぱり本当に本物をつくるというのはこういうことなんだなというのを痛感しました。ブランド化、ブランド化と言葉で言うのは簡単なんです、本当にブランド化が続いていくものというのは、本物しか絶対に残っていけないと思いますので、本物のいい物をつくっていくためにも、こういうふるさと納税制度でいろいろ意見が得られますので、その意見を逆に生かして、本当にいい農産物をつくれる取り組みというのをぜひ行政のほうでも積極的にやっていただけたらと思っております。その辺、改めて見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 上原祐希議員の質問にお答えします。

先ほど、この間行われました全国和牛推進共進会、私もその高校生の発表の部を聞いてですね、審査まですずっと見ていたんですけども、やはり地域ぐるみと言いますか、行政、農家含めて、そういう長年の取り組みが発表、それから出品された牛を見ても、そういうのが出ているんだなと思いました。先ほどのブランドの件ですけども、先ほど上原議員も言いましたように、割とブランドというのを簡単に言うんですが、じゃあこれは行政とか、つくる人がブランド、ブランドしてもなかなかうまくいっていないのも過去にあったんです。やはりこの消費者が本当に今帰仁村のものを食べて、おいしくて、また買いたい。こういう生産をしている今帰仁村に行ってみたいとか、消費者が最終的に判断するものがブランドですから、やはりそれをつくり上げるのも並大抵ではないと思います。実際につくるのは行政じゃなくて、行政は農業、それから観光産業含めてですね、将来の今帰仁村のあるべき姿はどういうふうに行ったほうがいいかといういろんな計画ですね、方針を出して、それを実際に生産をして販売をして、またピーアールしていくのは観光協会とか商工会であるわけですから、連携していかないとなかなかできないと思いますので。前にも今帰仁村にブランド協議会という形であったんですが、なかなか軌道に乗る前に、今は余りなんですけれども、再度ふるさと納税返礼品を含めてですね、和牛についても今村でですね、割と若手の畜産の担い手の皆さんがいろんな事業を導入して頑張っていますので、この機会に農産物、畜産も含めてですね、今帰仁ブランドについての今後の展望についてですね、意見交換して、またそういう連絡協議会とか、あるいは組織が必要であれば、そういうものを立ち上げる方向も検討していきたいなどは考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 また村長の力強い答弁いただきました。やはり本物をつくる地域として、簡単ではないんですが、農家と行政とまたそれをつなぐ商工会であったり、農協であったり、観光協会とか連携をとりながら、しっかりといい物をつくれる土壌はあると思いますので、ぜひまた引き続き頑張っていればと思っております。

続きまして3番の寄附金の使途についてですけれども、今本当に子育て支援、教育等にかなり重きを置いて、すごくいい方向で使われているのかなとは思っておりますけれども、その中で今キャリア教育等今帰仁村がものすごく頑張っております。学力向上もしかり。キャリア教育というのは人間力形成だったり、職業観の形成であったりというものにまた力を入れて、育んでおりますけれども、私は何回かこの話はしているんですが、こういういい人材を育て、またそういう人材が今帰仁村のために帰ってきたいと思わせるような、やっぱり小学生から、小学生とは限らず、小さいころから今帰仁村に対する愛着であったり、今帰仁愛というのを育めるような取り組みというのは重要じゃないかなと私は思っております。その中でですね、今小学生とかあんまり海で遊ぶ経験というのはほぼ見ないんですよ。やっぱり親がいないと海に行けないですし、子供同士では海に行けないと。親自体もそんなに浜下りしたりとかですね、そういうことをあんまりしない年代になってきているものですから、どうしてもその辺が薄いのかなと思っております。その辺を、この子供たちの育成に対する寄附金の中でですね、イノー体験ですね、サンゴ移植とか、そういう取り組みができないかということで、私は今まで質問しておりました。教育長がですね、校長のころにこの相談をしたことがあります。財団の職員の方も大変前向きで、ぜひやっていきたいと。やっぱりそういうことをすることで、昔の今帰仁村の海はこうだったんだと、今は残念ながらこういう状況だよと。その中で環境保全であったり、いろいろな部分での人間力形成にもつながってくるんじゃないかというのは私の中ではあります。その辺ですね、改めて教育長としてこういう体験型の授業等ですね、小学生に対して、いろいろサポートする団体は必要だと思うんですけども、漁協であったり。もしそういう連携がとれば可能なかどうか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの上原議員の質問にお答えします。

本村の北山学園プロジェクトの柱でありますキャリア教育からの関連で、体験学習の件がありましたが、学校は実は学習指導要領で定められた授業時数というのがございまして、年間授業日数、その中でも年間授業時数、例えば国語であれば年間必ず何時間しなさいというのがございます。それをもとにして年間事業計画というのを立てていくわけですが、その中でいかに子供たちの体験を重視した活動を取り入れるかということに関しましては、教科との関連、あるいは特別活動との関連、先ほど出ました道徳教育との関連もございます。心の教育で体験活動は非常に重要になりますので、そのあたりは非常に大切になります。先ほど議員からございましたイノー体験であるとか海浜体験であるとか、そういうものは例えば総合的な学習の時間に計画して入れるとか、それとか特別活動、あるいは道徳教育などの中にも可能ではあるんですが、学校の基本教育計画に急に入れるというのは非常に難しいところがあります。それで年間を通しての計画、11月あたりからですね、先ほどありました例えば財団との協力関係で総合的な学習の時間でありますとか、あとは理科との関連、生活科との関連、そういうものを図りながら、しっかり子どもたちの体験活動を重視したものをに入れていくということが大切になろうかと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 年間計画11月ごろまでには調整ということですので、ぜひ前向きに取り組んでいただけたらうれしく思います。今今帰仁村ですね、このふるさと納税の資金を活用して、本当に多く

のことを子供たちのために頑張っております。給付型奨学金であったり入学準備金、医療費助成ですね、中学の歯科までですか。そういったものを私は最初からふるさと納税を結構言い続けているんですが、やっぱり先進地というのは、例えば北海道の上士幌町とか、これはテレビでも有名なので。村長、この前見たテレビで上士幌町出ていたんですけども、本当に今十数億円の寄附金を集めている自治体ですけども、人口5,000人ほどで。そこは今子供のための基金というのをこういう寄附金で賄っております、保育料が無料で高校生まで医療費無料、医療費助成しますよと、本当に子育てに特化した村づくりをしています。そこは今、テレビで見ますと近隣市町村からも移住者がきているぐらい、人口がふえているという形であります。今日本一の教育を掲げている我がこの今帰仁村でありますけれども、日本一の子育てしやすい村というものを目指しつつ、そういう部分をしっかりと、さらなる援助ができるように、このふるさと納税がもっともっと発展していけば、そういうことも実現可能なのかなと思っております。そうすることで例えば今名護市に住んでいる今帰仁の方がいたとしてですね、子育てしやすいからやっぱり今帰仁村に行こうとかということで、子育て世代の方が今帰仁村に移住しようという形ができれば、やっぱりこの生産年齢の方々がどんどん来て、子供たちがふえて、より活気があふれる今帰仁村になる可能性はあるのかなと。また人口1万人というビジョンも掲げておりますので、その辺においても私は目指していく方向性としていいのではないかとということで、言い続けております。その中でですね、先ほどマンゴーが85%という話がありますけれども、私は本来、寄附金をふやすに当たって農産物というのはどうしても限りがあるんですね、やっぱり自然との絡みもありますし生産量の絡みもあります。寄附額を伸ばそうと思ってもなかなか伸びない。その辺は11番議員も前に話していましたが、やっぱり加工品というものがどんどん、しっかり今帰仁村内で生産され、それがふるさと納税の返礼としてどんどん、返礼として出せる仕組みができればもっともっと寄附金は伸びていくものだと思います。今はもうほぼ限界というか、多分もうそろそろマンゴーについても、スイカについても限界が近いと思っておりますので、そこを伸ばすためにも加工品が必要じゃないかと思っております。加工施設をつくっている自治体ですごく有名な高知県の奈半利町というところがあるんですけども、そこが人口3,500人ぐらいの人口規模で、そこがすごいのが農産物加工所と水産物加工所をふるさと納税の寄附金を活用してつくりました。そこでさらに加工品をつくって、その加工品が今ふるさと納税としてすごく注目を浴びて、たしか昨年度で13億円ほど寄附金を集めております。それに伴ってももちろん雇用も生まれておりますし、寄附額もふえている中で自治体としての運営としてもすごくやりやすくなっているといういい循環が生まれているんですよということで。やはり今帰仁村において産業の創出という部分が、どうしても今弱いのかなと思っております。これだけ観光で、今観光客は通っているけれども素通り観光でということがずっと言われ続けているわけですね。それを解消するためにもやっぱり加工品、特産品、お土産物とかそういったものの製造というのは必須じゃないかなと私は思っております。今商工会とかでも特産品開発とか行っておりますけれども、そういう大きいところだけじゃなくて、例えば1つの農家とかが、やっぱりこういう加工品でちょっといろいろやりたいんだということがあっても、なかなか今そういう施設がそんなにないものですからできないですよというのもあって、お隣の名護市に今アグリパークというのがありますね、その加工施設、市外からも十分使えます。でも1時間に多分1,000円とか、結構な額なんですよ。その辺ですね、そういう

団体でもいいですし、個人でも何でもいいんですけれども、加工品をそこでぜひ試してつくっていききたいという場合にですね、加工品のそういう助成に対してふるさと納税等を活用できないか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 上原祐希議員の質問にお答えします。

ふるさと納税を活用して、今商工会の女性部が今帰仁村のドラゴンフルーツとパパイヤをメインにして、今カレーの開発をオキハムと提携しています。たまたまオキハムの担当がちょっと知り合いの方だったから、この間情報を聞いたんですが、結構いいのができていますよということで、順調にいけば11月4日のいい運天港いちゃり場まつりの乗船整理券、500円のクーポン券の利用ができるのではないのかなと期待しております。先ほど、個人にもということですが、なかなか個人でですね、やりたいから補助できないかということですが、それよりも村長として考えているのは、次年度のふるさと納税を活用した事業として、提案型で村民のほうに一定の、できたら個人というよりもグループですね、別に法人じゃなくてもグループでもいいんですが、この提案型でどういうものが皆さんできますかということで、いくらかの準備金ですね、準備金というか調査費といいますか、そういうものの額を決めてですね、それを村民の中に提案をして、その中からいい案が出てきたものを役場、それから商工会を含めて関係機関で検討して、この事業だったらまず村としてもまたバックアップしていいんじゃないかなという、提案型のものやってみたいなという村長の思いがあります。なぜかと言いますと、行政はなかなか加工とか、提案、質問されても行政側からこういうものをやればうまくいくんじゃないのかという、なかなか案が出てきませんので、逆に村内の加工している業者もたくさんいらっしゃいます。こういうふうですね、先ほどありましたように返礼の中でマンゴーとかスイカとか、これはいつまでも右肩上がり伸びていくかというのも、ちょっと予想つきませんので、加工も大事だと思います。特に前のいろんな質問の中でも答弁したと思うんですけれども、民泊も今観光協会頑張ってますね、中学生、高校生、大人の民泊、そして一般民泊、インバウンドの観光客を含めて本当に1万人以上来ております。そしてまた古宇利にも相当のお客さんが来ておりますので、もう今帰仁に来たら今帰仁村のお土産はこれだというものを開発できればなと思います。なかなかそれが今余り、どこにもないような、今帰仁村に行かないとないうなもの開発につながればいいなと思います。その1つの手助けとして、次年度そういうふうなものを予算編成の中で検討して、提案していきたいなという思いがあります。

それと先ほど上士幌町でしたか、私もテレビを見ましたけれども、やっぱりふるさと納税ですね、いろんな分野じゃなくて、1つの事業にやって、これもかなり若者の定着とか子育て支援の有効な1つの事業だなと思ったんですが。今課長会でもやっているんですけれども、今こういう形でお持ちだと思ってるんですけれども、納税された方には今帰仁村のこういうのがありますよと、1万円コースから100万円コースまであるんですが、納税した方には村長のお礼という形で、非常に簡潔なお礼で、応援ありがとうございますと、今後ともよろしくみたいなことぐらいで、その下のほうに活用事業ということで、こうして文章で書いてあるんですけれども、これではなかなか寄附した人が、自分たちが子育て支援に協力した、前に送った人たちがこういうふうにも有効に使われているんだというのが見えてこないもので、これについても各課、ふるさと納税の活用は各課にまたがっていますので、できるだけこの活用したものの事業ですね、写

真とか撮ってですね、先ほどあったようにSNSですか、そういう時代ですから、もっともっと今帰仁村にふるさと納税して、自分たちがやった納税がこういうふうにも有効に活用されているんだなということが伝わって、リピーターになって、前は1万円したけれど今度は2万円、3万円したいなというように、やはり何をやるにしてもふるさと納税ですね、これはやはりもっとふやしていかないと、いろいろな事業を展開しようと思ってもできませんので、そういう方法と、それからこの間の質疑の中でも出ましたけれども、ただふるさと納税ですからどの分野に幾らぐらい予算、納税があるというのがなかなか予想が難しいところもありますので、各分野ごとの予算に応じて、どういうふうなものに充てていきたいということを計画的にやっていきたいと。これがないと、やはりこうなかなか補助事業がつかないものは、これ使おうということになりますので、できるだけ計画的に使えるように、まずは寄附額をふやすことと、あとこの項目に沿ってどういうふうに使ったほうがいいのかということをもっと内部で議論をしてですね、そういう大まかな計画。これはなかなかふるさと納税、単年度の締めですから、長期の計画は難しいかもしれないけれども、計画的に使えるような、ちょっと方法も検討していきたいなと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 いろいろといっぱい出てきましたので、何から質問していいのかわかりませんが、最初の村民への提案型というのは創業支援だったり起業家支援という形になるのかなと思っております。これは多分行政では難しいと思うんですよね。第3者機関がやっぱりその審査とか、書類審査等ですね、やっぱりどこか、商工会だったり観光協会だったり、もし可能であれば銀行だとか、そういったところとの連携を図りながら、この事業計画をしっかりと、いいものを出してもらおうという形をとるのは、今帰仁村の起業家育成にもつながっていくと思いますので、ぜひ来年実施してもらえたらと思っております。

また加工品に関してはですね、いきなり加工場をつくれといっても、それは厳しいと思うんですよ。やはりある程度実績を積んでいって、これだと可能性として加工場をつくっても費用対効果等見込めるなど思うときに、しっかりとそういう加工施設をつくっていくという形というのが、しっかりといい物をつくっていくということにつながっていくと思いますので、そういう取り組みをまたしっかりと行政を含め商工会等と連携しながらやっていけたら、本当にいい観光の土産品だったり特産品というのが生まれるのかなと思っております。ぜひですね、今のいい形をやっていただけたらと思っております。休憩をお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時24分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時24分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 やはりいい物をしっかりとつくっていく、加工品も含めてやっていくという、こういう調査をつけてやっていくという形です。今どういったものを想定しているのか伺いたいと思いません。組織として、何かこういう審査も取り組みしてやるというのは、ある程度決まっていますか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時26分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 上原祐希議員の質問にお答えします。

先ほどいろんな今帰仁村の特産品の加工とかも今後必要じゃないかという提案でしたけれども、それについては今後のふるさと納税のさらなる飛躍のためにも、今帰仁村を代表するような加工品も必要だと認識しておりますので、そういう加工を含めていろんなその他の観光も含めて、いろんなジャンルがありますけれども、そういうものについて村のほうで、こういうものについて募集しますということでやって、それに応募したところにその一定の調査費とかを村として出してですね、その出されてきたものに対してこれが事業可能かどうか、あるいはこれはちょっと厳しいんじゃないかというものを審査するとき、内部を含めて商工会なりあるいは、金融までちょっとなるのか、そういうことの関係者で審査をして、じゃあこの事業は村が事業主体になるわけじゃないんですが、そういうふうな方向を次年度計画していきたいなという考えであります。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひですね、すばらしい取り組みだと思いますので、来年度でしっかりと実現していけたら、新たな産業の創出にもつながっていくのかなと思いますので。やっぱり子育て支援とか教育とかももちろん大事なんですけど、産業の創出が生まれると、さらなる財源も生まれ、雇用も生まれますので、そういういい循環を生むための寄附金の使途というものも、ぜひ今取り組むという話ですので、ぜひやっていただけたらありがたく思います。

先ほどですね、子供たちのそういう体験型事業とかもいろいろ話はさせていただいたんですが、村長のほうでどういう事業をしたかというのを、しっかりわかりやすく、寄附者にピーアールするためにやっていきたいというのはすごく大事なことであります。私は動画を前に、いろいろとつくって、動画で分かりやすく伝えるといいんじゃないかという話もさせていただきました。先進地は結構そういうのを村長がしっかりとメッセージを残しながら、そのいろいろな子供の事業をやったら子供たちの動画が流れたり、子供たちの笑顔がいろいろあったりとかですね、そういうわかりやすい動画を編集してですね、5分ぐらいのものを、大体ふるさとチョイスのトップにとか載せているんですね。そういうものをやると寄附者にもすごく伝わりますし、先ほど私は子供のことを言ったんですが、それって子供たちの笑顔もとれるし、今帰仁村のすばらしい海だったり自然というのも、自然とおさまるので、寄附者向けに、今帰仁村のファンになってもらうための入り口としてすごくいいのかなと思っていて、提案させていただきました。ぜひですね、写真も大事なんですけど、動画でやっぱり寄附者に訴えるというのは、今いろんな自治体やっていますので、ぜひやっていただけると。また村内では、ほぼやっているところがないので、ふるさと納税ではそういう先進地として、県内では先進地として今帰仁村がどんどんやっていただけるとうれしく思います。

続きまして観光振興についてに移っていきたくと思います。観光施策については、今帰仁村は本当に一括交付金を活用してマラソンとかグスクまつり、各種イベントをいろいろと城跡も活用しながらしておりますが、去る7月ですか、城跡で今帰仁城跡ピーアールももクロイベントがありました。それでですね、私は結果的によかったのかなと思っております。それで担当課であります経済課長、ボランティアスタッフとしても携わっておられました。そのイベントに対する感想といいますか、ちょっと伺いたいなと思っ

ております。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

7月9日に行われましたももいろクローバーZですか、城跡ピーアールイベントですね、私もいろいろありはしましたけれども、実際当日もボランティアスタッフという形でかかわらせていただきました。その中で、村からの補助金云々というのもありましたけれども、これ単体で観光協会がしかけていったイベントとしては、非常に成果があったものだと思っております。来場された方々も、やはりファンクラブを中心とした方々で、とつてもマナーがいいという面では城跡にはびったりのイベントだったのかなと、非常にありがたく感じている部分でございました。観光協会については、民泊事業であったり収益事業、いろいろやっているかと思うんですけれども、中でもやっぱりこういうももいろクローバーZのようなイベントもですね、独自に開催してこれからもやっていければというのは、感じたところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 大変ですね、会場も含めてやってよかったということで理解しました。本当に村内、1飲食店のデータを見ましても、このイベント前後の4日間で250名ぐらいでしたか、来場者がいたりとか、結構経済効果も、宿泊施設も含めてですね、翌日村内を見ても、紫のTシャツを着た方々がいっぱいいて、観光でも宿泊でも、経済効果としても実績を上げたイベントなのかなと理解しております。また来られた方々も、今帰仁村のファンになったというSNSでの発信が大変多くありまして、今帰仁村にとっては大変いいファンも獲得できて、いいイベントだったのかなと思っております。今観光協会とこういうイベントの次なる推進とかもいいのではないのかということでありましたけれども、やっぱりしっかりとした手順とやり方等、村と最初から連携する中で、イベントをまた次にやりたいという場合であれば、村としてもまた共に連携してやっていく可能性はあるのかどうか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時35分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時35分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 上原祐希議員の質問にお答えします。

7月9日に今帰仁城跡で行われました今帰仁城跡ピーアールイベントでしたか、ももクロコンサートと私は覚えているので申し上げますけれども、この問題が出たときには、私はももクロという名前すら知らなかったんですが、いろいろ議会でも議論がありましたけれども、先ほど経済課長が言ったとおり、かなり今帰仁村のピーアール、それから世界遺産の今帰仁城跡のピーアールにはつながったと思います。実施前にもふるさと納税の3万円が1口、1万円が2口ありました、今帰仁城跡に行きますとか。終わった後も2件ぐらい、行ってきましたとありましたので、ピーアールになっている。今後の村としての考えですが、この村からの補助金の要請の議論の中でも出ましたけれども、村が今やっているいろんな、主催している事業がありますね、村まつりとかグスクまつり。そういう村が実行委員会に入ってやる事業以外は、村が民間のイベントに補助金を出さず考えはないということでしたけれども、この考えについては変わっておりません。結果として、かなり実行委員会が頑張って、入場者も確保して、またいろんな寄附と

かがあったということで、村からの補助金の50万円を交付しないことになりました。これは当初予算計上したときも、協賛金とか運営協力金であればもう帰ってこないんですが、補助金ということで予算計上しましたので、黒字になったということで、実行委員会のほうから、この交付申請についての取り下げがありましたので、今度の補正予算に50万円の減額を出しております。そういうことですね、ただ今帰仁城跡は世界遺産ですので、そこでやる場合はですね、まず手始めに教育委員会が所管ですので、教育委員会の手続、それから沖縄県教育委員会、最終的には文化庁の許可も必要ですので、そういうちゃんと手順をとってやる場合であれば、村として判断をして、民間の場合は基本的には補助金は出さないで、できるだけ入場料といいますか、主催者の努力でやってもらいたい。村としてはまたピーアールになるということで、判断であれば後援の依頼があれば、後援はしていきたいと、そう考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひですね、こういういい情報、今帰仁村のピーアールにはなったと思いますので、そういう形でどんどんイベント等ですね、今後やりたいということがあれば、後援でもなんでも、やっぱり共に今帰仁村を活性化するためにも連携してやっていただけたらうれしく思います。

もう時間もありませんので、2番に移ります。交通事故が、今観光客による交通事故がふえていますよということで、6月議会のときでしたか、交通安全協会ですか、警察官が来ていろいろと議会でもありました。今村内でもある程度頻発するような場所というのは、把握はできていると思うんですけども、久田商店のところの交差点とかですね、結構続きました。また今回、7番議員が要請しているような場所、天底のリカリカワルミに行くところとかですね、いろいろと出てはいると思うんですけども、把握できていると思うんですけども、その辺もう把握して、そこに対するアプローチとして、今既に警察や交通安全協会と連携して、そこに対する看板設置等ですね、こっちに要請はしており、今後要請していく、また今年度も再度要請するという話でありますけれども、今どのような状況なのか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 2番上原議員の質問について説明いたします。

観光客の増によりまして、レンタカー関係の事故が多発しているということは認識しております。その関係を含めてですね、本村の本部署管内のほうにおいても、今年度末ですか、平成29年のレンタカー事故が433件、古宇利島での事故だけで104件、多発しているということで、村長の答弁にもありましたとおり、6月30日に本部署管内の関係者と商工会、観光協会、それから役場職員のほうで韓国語、英語等による、レンタカーに対するチラシで、事故等の啓発をしたところであります。議員指摘のレンタカー等による事故の多発地点につきましては、引き続きですね、平成27年からですね、ずっと規制の交通関係のものにつきましては、要請してきているところです。ことしにつきましてもですね、再度要請していく準備を今やっているところでもあります。規制につきましては、警察の所管になりますので、看板等の啓発のものにつきましては交通安全協会とタイアップしながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 先日ですね、久田商店のところは確認してきました。ベル・パライソから上ってくるのではなく反対側に看板は設置されているわけですよ。確かにあそこから出てきた車が1

回大きい事故があったというのも理解しています。ただやはりこの、レンタカーが通るのはやっぱりホテル側からの進入が多くなると思うので、そこにもやはり必要なかなと思っております。どうしても日本語なんですよね、交差点注意とか。結構インバウンドの方もふえておりますので、どうしても多言語が必要だろうと思っております。ぜひその辺、各そういう交差点等ですね、注意看板は多言語で、こちらに書いていますけれども、必要なかなと思っております。今帰仁城跡線、村道今帰仁城跡線のほうですね、城跡からおりてくる手前のほうにも注意書きの看板があるんですけども、それは多分多言語なんですよ、多分中国語かなと思っているんですけども、そこはそんなに事故自体も聞かないですし、やっぱりこれは見ているのかなと思っております。関連して、その上のほうに民家が何軒かあるんですけども、そのおりてくるところ、ちょっと直接になっている部分があるんですけども、そこをものすごくスピードを出して、結構レンタカーが通るんですね。そのわきに、就学時の子供たちも結構いまして、結構危ないこともあるということでありましたので、この辺はまず安全管理の要請も必要かと思っておりますけれども、ぜひ多言語で注意喚起の看板等が設置できればと思っております。また平敷の乙羽岳からおりてくる交差点、三差路になっているところ、あそこは横断歩道があるんですけども、夜ですね、外灯も何もないので、結構危険だと思っております。あそこも結構観光客もふえていて、冬場どうしても駅伝とか今活発ですので、夜見えなくなっただけからの練習の際とかですね、大変危険じゃないかなというところもありまして、この辺の防犯灯の設置等ですね、今どういう状況か確認したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 2番上原議員の質問について説明いたします。

多言語標示の看板が必要じゃないかということにつきましては、交通安全協会も含めて認識はしておりますので、危険箇所を確認し、早急に看板設置等に向けて要請等をやっていききたいと思います。

あと平敷の交差点につきましては、国道に関することですので、建設課長のほうに答弁お願いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

平敷の横断歩道の防犯灯の件についてですが、せんだって8月30日に今帰仁村通学路合同点検及び通学協議会が行われました。そのときにも本部署、土木事務所、兼次小学校、今帰仁小学校、天底小学校の先生と現場を回りながら、重要なところは確認しております。兼次のほうからもガードレールの要請が出ておりますので、含めて横断歩道の防犯灯についても、土木事務所のほうに要望をしていききたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時44分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時00分)

次に、10番島袋 誠議員の発言を許します。10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 平成29年第3回今帰仁村議会定例会、先に通告した一般質問について行います。

質問事項1. 景観保全について。

質問要旨、今帰仁村の魅力のひとつとして今帰仁城跡、乙羽岳、嵐山からの眺望がありますが、景観保全地区に該当する建築物の届出、村としての見解についてお伺いいたします。

質問事項2. 村内小中学校空気調和設備設置について。

さきの12月議会でも同様の一般質問をいたしました。近年の気温上昇の中、扇風機のみでの対応では限界ではないかと感じています。学びよい環境で学力向上にも期待できる、各教室の空調設備の設置についてお伺いいたします。

質問事項3. 農業大学校誘致について。

農業畜産の担い手を育てる観点からも、今帰仁村に農業大学校を誘致することは重点事項であると考えますが、村としての見解をお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番島袋 誠議員の質問事項1. 景観保全についてお答えします。

本村では、景観形成基準を設けており、届出対象行為に該当した場合は、事前協議及び行為の届出を経て各地区の景観形成基準内であるか審査しております。景観形成基準内であれば適合を確認し、基準外であれば基準内にするよう指導しております。これらの手続により、今帰仁村の景観が保たれていくものと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 島袋議員の質問にお答えします。

質問事項2. 空調設備設置についてお答えします。各小学校、中学校の普通教室には空調設備は整備されておられません。夏場の気温は高い傾向にあり、児童生徒の健康管理、学習環境向上の観点から、空調設備の整備を検討しています。今後、財政的状況を勘案し、補助事業等の導入について、県担当課と調整を図り、計画していきます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問事項3. 農業大学校誘致についてお答えします。

県立農業大学校が本村に立地することによって、農業・畜産業の振興はもとより、教職員の就労及び生徒の定住についても期待ができることから、本村の活性化に大いに寄与するものと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 ではまず景観保全について再度質問いたします。

本村では届出対象行為に該当した場合には、事前の届出を経てとありますが、届出対象行為とはどのようなものか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 10番島袋 誠議員の質問について説明いたします。

届出対象行為は重点地区が10地区ありまして、一般地区と2地区で今帰仁村は制定しております。地区によっては高さとか、8m以内とかいろいろありますので、これに該当した場合は工事届出と一緒に届出ということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 届出対象行為ですね、それはもし一般の家庭が新築なりリフォームなりするときにも該当されるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

一般住宅も一緒に、軒高の高さが該当するのであれば、色とか該当するのであれば届出対象行為となります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 一般家庭も該当するという事で理解いたしました。この基準外であれば、基準内にするよう指導しておりますとありますが、指導はやっていただいているとは思いますが、この指導に例えば従わないとか、話し合いのもと行われるとは思いますが、例えば当初の申請を出したものと、ちょっと工事の段階で若干違ってきたりする場合も生じるかとは思いますが、そのような場合の指導はどのようにしているかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

最初で基準内におさめるように指導はしております。途中でも指導は行うようにしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 家庭でですね、建物の高さなどはそんなに急にオーバーしたりとかは生じないのかなと思っているんですが、例えば色ですね、例えば屋根の色であったり壁の色、これが結構、やっけていく段階で違う色というか、奇抜な色になったり、そういうのが生じてくるんじゃないのかなと考えておりますが、そのような場合にはどのようになされているか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

基本的には最初で、工事届出の段階で色は指導して、基準外にならないように指導しております。途中で変わるということはあまり聞いたことがないんですが、今までですね。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 例というかあれなんですけれども、この与那嶺のほうですね、国道沿いなんですけれども、ちょっとこれにそぐわないんじゃないかなという色の、桃色というんですか、ピンクというんですか、それがああるんですけれども、それは基準内になっているか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時10分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時10分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員がおっしゃる場所は、私としては理解しております。この場所については、工事届出も出されておられません。そういう場合は県に報告して、県が調査中です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そちらですね、今、正直観光の名所という感じにもなって、最近よくあるSNS映えするようにつくりでですね、特に外国の方が写真撮っているのが目立って、今帰仁村ピーアールとして、今帰仁村を広めることとしては悪くはないんですけども、景観的に国道沿いですし、またさらに写真を写す際に、結構縁石側まで寄って、縁石にも上ったりもして写真撮ったりするんですね。その関係からも国道沿いとか、そのほうにするのはちょっといかなものかなというふう感じて、地元の方からも結構、どうなっているか聞くように言われております。今、県に任せているということではあります。先ほどの話に戻るんですが、届出がなされるというのが前提ではあるんですけども、その届け出がなされてなくてそういう工事になった場合ですね、その対処についても一度お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

届出がなされた場合、村が指導する権利はあるかと思いますが、今回の事案については届け出がなされておらず、村がちょっと指導できない立場にありますので、県のほうと指導しながら、今県の回答待ちです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 やはりこの届出がなされている場合は対象だけれども、なされていない場合というのは、やはり住宅をつくる際、特にまたリフォームする際にもこういうことが生じてくる場合が多々あると考えています。その場合の、この景観的なことも含めての、このやっていることが悪いということではないんですけども、やはり景観条例というのもありますし、それに沿ったものにしていただけるよう、またこういう建物が建つ際にですね、ある程度、急に、1日、2日で建つのではなくて、何日かかけてやるので、ある程度は想像もできると思うので、またそのときにその調査というか、そういうのができないかどうかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

今後はですね、パトロールとか、目を配りながら、村内をパトロールしながら見ていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今後、このようなものが多々発生する可能性もありますので、今言ったように目配り、このパトロール等やっていただきたいです。

あとこの景観の関係で、世界遺産今帰仁城跡、すばらしい世界に誇れる今帰仁城跡がこの今帰仁村にあります。そこでですね、来てもらった観光客に、この入り口付近ですね、このグスク交流センターからの入り口が、バッファゾーンも含めて、結構きれいに整備はなされていると思います、年間予算も組んでもらって、徐々に周りもきれいに進んでいる状態だとは思っております。ですが先ほど言ったように、入り口付近の、個人の所有地になると思うんですが、そこをどうにか買い上げ事業でもアプローチ等しているとは思いますが、この状況ですね、そのままにしておくのか、例えば借り上げでもいいですし、進めて

いく考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 10番島袋 誠議員の質問についてご説明いたします。

ただいま議員がおっしゃっている場所等につきましては、かねがねからずっと交渉しております。文化庁の買上事業につきまして、ここのほうをですね、土地鑑定を入れ所有者のほうと相談をしているところですが、なかなかここは同意が得られず今に至っていますけれども、今後担当を含めて、再度調整をしていくということで今考えているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 やはりこの世界遺産に認定されて2000年ですね、17年たっておりますので、この入り口が非常にもったいないというか、いい景観が、例えばこの建物もありますけれども、ブルーシートなどでも囲っていたりして、もったいないんですね。観光客に来ていただいて、写真を撮る際に入ったり、そこを避けて写真も撮ったりしていると思うんですが、やはりこの入り口のわくわく感というか、それがあるとまたこの世界遺産も一層引き立つと考えておりますので、そのほうですね、もう17年もたっておりますので、今年度の計画として、また再度交渉というか、話し合う予定があるかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今後とも続けて文化財担当と、教育委員会所管としては同意を得られるように進めていきたいと考えております。文化庁のこの買上事業につきましては、まず同意を得て初めて予算化の方向に進めていくんですが、それが追加指定という形の申請をとっていききたいと考えております。まず同意を得ることが先決かと思われています。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時18分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時18分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番島袋 誠議員の質問にお答えします。

今質問の場所は私も把握しておりまして、前から指摘されたとおり感じております。教育委員会の所管で、教育委員会のほうで交渉を進めているということですが、私も教育委員会と一緒にやろうということではないんですが、村長に就任した当時、この地主にここは非常に大事な場所だし、もちろん以前にもこのグスク交流センターを建設するときにも、お父さん名義の土地をかなり村に協力して売った経緯もありまして、その後またテナントにも入っていたんですが、一時ですね、またいろいろあってテナントも引き上げして、いろいろな状況も知っておりますので、何とか村に、非常に大事な場所ですから、鑑定価格で村に譲ってもらえないかとか、もしどうしても譲ってもらえない場合には貸してもらえないかということ、少し情報交換をしたことがありますけれども、ちょっと考えてみますということでありました。絶対に売らないということではありませんでしたので、先ほど課長から答弁したとおり、非常に入り口で大事な場所でありまして、グスク桜まつりのときぐらいしか営業してないんじゃないかと理解しておりますの

で、今後教育委員会と連携してですね、買い上げ、それからまたもし売るのが難しい場合には、借りる方向で教育委員会と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 村長の力強い答弁を受けました。やはり本気度をもって交渉につくということをするれば、できないというわけではないですので、できる可能性を模索しながらですね、ぜひこの景観から、ほかがどんどん整備が進んでいく中で、そこが進まないというのが大変もったいない感じになっておりますので、スピード感をもって、進めていってほしいです。

あとですね、先ほど上原議員からもあったように、この景観を生かしたイベントとして、先ほどの今帰仁城跡ピーアールイベントのももクロであったり、あと乙羽岳で今年からですかね、開催というか8月11日の山の日イベント等ありました。この乙羽岳のほうも、今ナスクが管理して、この周辺の草刈りはもとより林道の整備も行って、大変頑張って山の日イベントも行われて、私も山の日イベントに参加したんですが、村内の方よりもですね、那覇地区ですか、中部というよりも那覇地区の方が大勢いらして、初めて乙羽岳に来て、こんなに景観がいいところだとは知らなかったというふうに言って、この乙羽岳のほうの景観も大事にしていくために、この景観条例、もう一度しっかり基準に沿ってやっていただきたいと思えます。

続いてですね、質問事項2の空調設備設置について質問いたします。さきの12月議会でも一般質問を行って、その際には電気工事等の、相当な電力を使うということで、電気工事の必要性もあるということから、早急には進められないということで、そのときは答弁をもらいました。今この空調設備の整備を検討していますということで、ちょっと前向きに変わったのかなと感じていますが、整備を検討しているということになったいきさつというか、12月よりは結構前に進んでいるようになっているので、その間に何がどう変わったのかなということで、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 10番島袋議員の質問について説明いたします。

前回、昨年12月議会でも質問のあった、各学校への空調設備、クーラーの設置につきましては、そのときの説明でもお話ししたとおり、学校の大規模改修時においてクーラーを設置するひとつの補助メニューとして計上されれば、一連の事業の中で計上して整備することができますというお話を、説明した覚えがございます。その内容は同じでございまして、現在一番近い大規模改修事業としましては、今帰仁小学校が該当するものだというふうに考えております。それ以外の学校につきましては、大規模改修、改築事業の導入の計画はございませんので、クーラー単独の整備事業になってくるかと思えます。その単独事業になってくると、現在の学校の電気設備ではクーラーは想定されていないので、もとの電源設備の改修から始まっていきますので、多額の費用がかかる旨、単独事業では整備が難しいということでの説明に終わったかと思えます。さきの9月の臨時議会において、幼稚園、それと保育所の保育室についてのクーラーの設置につきましては、ふるさと納税の財源をもって整備させていただきました。実際に今年度から幼稚園、保育所の保育室への空調設備が整備される運びとなっております。それを勘案してですね、近年の沖縄県の夏場の気温が8月においては過去、統計資料最高の平均気温になったというふうに气象台からも報告が

あるとおり、また各学校からこの暑さの中で、空調設備を整備してほしいという要請もございまして、教室の温度が35度を超えるときが多々あったという報告も受けております。金曜日までの一般質問の中でも教育長がお答えしたとおり、子供たちの教育環境の向上を図るためにも、そういうふうに整備を図ってきたいということになっておりますので、学校教育課としましては県の担当課と補助事業、それから補助事業に該当しない旨の小さな事業の中で空調設備ができないものかということで、県のほうと調整を図りながら進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 私もPTAという立場ですので、この実際7月半ばごろ、小学校に3回ほど行きまして、先生からとっても暑いで体験してもらえないかということで、3回ほど生徒と一緒に授業を受けました。特に習字の時間と扇風機も4つですか、教室は4つあったんですけども、扇風機が届くところと届かないところがあって、大変ばらつきがあるんですね。扇風機が届いていても本当に暑い環境で、3回行ったときには平均が32.5度ほどで、もっと暑い日もあるよということでありました。生徒は大変活発ですので、休み時間になると外で遊ぶわけですね。流行っているのがキックベースボール等やっていたんですけども、終わって、この汗だくの中また教室に帰ってきて次の授業を受けるという、相当過酷だなと感じて、生徒からも要望出ております。それに対して、今校長室を初めとする職員室等が空調設備ついているとは思いますが、それはいつごろから入ったかどうか、おわかりでしたら説明求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

普通教室以外の管理棟など、職員室などの空調設備の整備時期はいつなのかというご質問ですが、中学校におきましては開設当初から整備されているというふうに記憶しております。小学校につきましては、すみません、私の記憶の中ではクーラーの修繕工事はこの5年以内に何件かありました。それ以前から入っておりますので、数年以上は、以前からはクーラーは整備されているものと理解しております。詳しく何年度に導入、整備されたというのは、今手元に資料がないのでちょっとお答えできない状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 中学校は開設当時、小学校は5年以上前ということであります。中学生から聞いたところによると、特に中学校の運動会が6月の末にありましたので、運動会練習の際とか、生徒は暑い中練習して、陰で休んだり、教室に戻ったりします。しかし先生は職員室の中で冷たい水を飲んだり、スイカを食べたりと、やっぱり大変不満なんですよね。これが大人が見せるものなのかなというのが、やっぱり子供にとってはちょっと納得がいかないことだと感じます。できれば本当は入れる際にですね、教室も含めてほしかったなというのがあるんですが、まあ時期もたって、今現状入っていないということで。先ほどあったように、幼稚園、保育所から要望があつてすぐに対応したということでありました。これまで小学校、中学校から要望はなかったのかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

教育委員会のほうに具体的に要請書の形でクーラーの設備について上がってきたのが昨年度兼次小学校からと今年度は今帰仁中学校から、普通教室ではなくて理科教室が、普通教室よりも暑いということで、理科教室のほうを先に入れてほしいという要請がきています。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 要請があったのが去年ぐらいということで、要請がある前に本来は気づくべきかなとは感じているんですが、そういうのは要請がないと動きにくいというか、そういうのはあつたりしますか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

要請があるなしということではなくて、今回幼稚園生、保育園児の教室にクーラーを入れた経緯につきましては、同じく暑い中ではございますが、体温調整が未発達の子供たちのところからということで、緊急性を勘案して保育所、幼稚園のほうにクーラーを整備している状況でございます。小学校につきましては、これからまた予算と言いますか、財政的などところも勘案しながら整備を図れるように計画していきたいと考えているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 理解いたしました。幼稚園、保育所が、この要請が、スピード感をもって今年度で入れたことは大変評価できることだと感じております。ですので、本年度小学校、中学校のクーラー設置に対応できる電力がどうかの調査、あと電気工事を、まずこれを行えば次年度、その次にできる可能性があるかと感じております。本年度でこの電気の調査等、工事等できないかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について説明いたします。

小学校、中学校の普通教室のクーラーの設置につきましては、電気工事を含めて概算を出して、沖縄県の担当課と調整をしていきたいというふうに計画をしています。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 先日、沖縄県教育振興基本計画というものにPTAとして参加する機会がありました。そこで沖縄県の平成29年から平成33年の案で、自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実ということで、時代に対応した施設設備等の整備・充実、快適で安全な学習環境の充実を図るために、校舎等の改築、普通教室等への空調等の整備の推進を図るということが、以前からあったものに普通教室等が加えられて、本来でしたら普通教室が先ではあったんですが、普通教室等というふうに、また枠も広げられました。これは今基本計画の案なので確定ではないのですけれども、盛り込まれる予定であります。ですので今のタイミングで県も、これにはつけやすい状況になって、例年に比べるとなっていると感じておりますので、この幼稚園、保育所にやったようなスピード感をもってですね、村内の小中学校に入れていただければと思います。

もう1つだけ、ちょっとしつこいんですが、4校同時というのがもし難しければ、例えば1校、半分の2校、そういうふうなお考えがあるかどうかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

中学校1校でございますし、また小学校3校ございますので、できましたら担当課としては小学校は一斉に整備ができればというふうに調整をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 県のつく予算の関係もあって、一斉にが理想かなとは思いますが、もし財源などまた考慮して、分けてできましたら、なるべく早く導入してもらって、子供たちの学びやすい環境の整備に努めていってほしいです。以上で2の質問は終わります。

最後になります。農業大学校誘致について質問いたします。何回か村の取り組みとして総決起大会的なものですね、前にやっておりました。以前の、直近ですね、やったのはいつか。また今後このような取り組みが計画されているかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 10番島袋議員の質問について説明いたします。

県立農業大学校の誘致の村民大会が直近で行われたのはいつかということなんですけれども、平成28年6月30日に第3回目を行っております。村内の13団体が参加して、誘致に向けて頑張ろうということで大会を開催したところでございます。今後については、今のところ計画はございません。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 約1年ちょっと前にあったということで、今庁舎の横側というんですか、垂れ幕に農業大学校誘致というふうにされております。以前やった交差点に大きなものがあつたと思うんですが、それは今何もない状態ですので、そのときにですね、やっぱりこういうのをまた掲げたほうがいいんじゃないかというふうに考えておりますが、それについてどうお考えか答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

郵便局前の交差点につきましては、去る桜まつりか、何かイベントのときに切りかえて、そのまま置いている状況です。役場の懸垂幕については、現状まだ手はおろしてませんということで、一生懸命やっているところです。交差点についてもですね、もう一度また各字へものぼり等を配布しまして、各地域での盛り上げも図っていききたいところなんですけど、またちょっと薄れかけておりますので、交差点についても再度貼りだして、県に向けて少しアピールをしていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 県もですね、まだ方針を出さないということは迷っている状態かなというふうに、いいように理解しておりますので、そうですね、盛り上がり、村として本当に来てほしいんだというのをピーアールする意味でも、この大きな垂れ幕もつくっているわけですし、あと湧川と今泊の、名護市からの入り口と本部町の入り口のこの国道505号沿いにある看板ですね、それも利用しながら、農業大学校誘致、村としてやっているんだということをピーアールしてほしいです。先日、全国和牛能力共進会に私どもも行ってまいりました。そこでですね、もし和牛共進会、10年後、15年後にもし手を挙げる、

視察行ってある程度は見て、村長と経済課長と行ったと思いますので、もし10年後、15年後、これを受け入れる、沖縄県としてするか、北部としてするかどうかはまだ全然決まっていないと思うんですが、そのような考えがあるかどうかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番島袋 誠議員の質問にお答えします。

県立農業大学校の誘致との関連で、全国和牛能力共進会、5年に一度の和牛オリンピックと言われていますが、私もことし初めて視察に行きましたけれども、すごく行ってよかったなと思います。5年に一度で次回は、5年後は鹿児島県の霧島市に決定しております。それで村としては、セリ市もありますし、非常に和牛、今若手の畜産農家が頑張っております。今回沖縄県からは、北部からは伊江島和牛改良組合から4頭、本部町から3頭でしたか、それから久米島から5頭、それから沖縄市から2頭と計14頭が出ておりますけれども、やはり5年後は決まっておりますので、じゃあ次10年後になりますけれども、沖縄県に誘致する必要があると思いますけれども、それにはかなり相当な取り組みをしないと、特に沖縄県は離島ですから、陸路輸送もできませんので、そういう面でいろいろ課題はあると思いますけれども、やはり今後の沖縄県の和牛の振興のためには、やはり名乗りを上げたほうがいいだろうとは思っておりますので、北部振興会とか、北部広域市町村圏事務組合とか、そういう機会があるときに10年後、沖縄県も手を挙げて、しかもやんばるでやったらどうかなという話は、機会があればやっていきたいと考えておりますけれども、村としてちょっとやるということは不可能だと思いますので、沖縄県として誘致は手を挙げたほうがいいのかなと。10年後ですから、今から取り組みすれば可能かと思っておりますので、提案というか、やっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そうですね、もしこの農業大学校誘致について、今北部の畜産共進会も今帰仁村が会場になっていることですし、本村からリーダーシップをとって、北部をまとめるぐらいの気持ちで、誘致に向けて動いているという考えが示せれば、この農業大学校誘致についても結構いい材料になるんじゃないかなというふうに、私個人的な考えではありますが、思っております。前回開催地の第10回の長崎県が会場であったんですが、長崎牛ということで、他地域のブランド牛に対してはちょっと有名ではないかもしれないんですが、この第10回の長崎大会の際に49万人の来場者があり、経済効果が110億円余りだと言われておりました。そこで長崎牛が大変注目を浴びて、当初全国で長崎牛を扱っている店舗が5店舗だったのが、この5年後、今大会やるまでに全国で140余りの扱いがふえたということなんですね。また地元がちょっと有利、輸送の面も含めて有利に働くんじゃないかなということも考えられますし、今回の宮城県の仙台牛も頑張っておりまして上位のほうになっておりましたので、その誘致も含めてですね、正直空路だけでは、多少この人数を受け入れるのは厳しいんじゃないかなというふうにも感じてはいるんですが、今後10年後、15年後でしたら、例えば鉄軌道の整備であったり、船の整備であったり、進んでいる可能性もありますので、それ相応の人数は受け入れられるんじゃないかなというふうにも可能性を感じておりますので、ぜひ農業大学校誘致に向けて、全国和牛能力共進会の開催にも向けて、今帰仁村から本当に声を発して、手を挙げてまとめていくぐらいのリーダーシップをもってやれば、農業大学校が入ることによって、

本当に学生はもとより県全部から集まる学生で、今帰仁村に住むということもありますし、教職員が住んだり、地元にお金落ちるのも多々あると思いますので、活性化のためにぜひ農業大学校誘致に向けて取り組んでいただきたいと思います。もう一度村長にお伺いいたします。農業大学校誘致に向けて、また何か集まりというか、これをやってもらいたいんですが、それについてお考えをお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番島袋 誠議員の質問にお答えします。

農業大学校誘致に向けてですね、再度大会とかして盛り上げていく考えがあるかということですが、先ほど総務課長から答弁がありましたように、今、村の役場西側に懸垂幕、それから一時役場十字路ですね、その辺にもありましたけれども、今イベントとの関係でとってあるということですが、再度それも掲載していくという答弁がありました。3回大会を持っています。私も前の議会でも質問があつて答弁したと思うんですけども、県のほうで、県三役との意見交換のときに、各地区からの何か意見があればということで、直接浦崎副知事にですね、もうかなり審査も進んでいるという話も聞いておりますけれども、いつごろ発表するんですかといったら、今しばらく時間がかかるということでしたけれども、あれからかなり時間がたっています。再度ですね、大会を開いたほうがいいのかということについては、期成会がありますので、ちょっと期成会のほうでも役員で検討してみて、再度また盛り上げたほうがいいのかというふうな声があれば、それについてまた大会をもったほうがいいのか。また県の情報をですね、県からいつごろ決定するというふうな情報があるのかないのか含めて検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そうですね、またこうやって取り組む姿勢を見せることによって、県の考えも変わってくる、今決まっているかもしれないんですけども、変わる可能性もありますので、諦めないでやってもらいたいです。先ほど答弁もありましたとおり、また再度ですね、この大きい横断幕なり、道沿いにやることによって、先ほどSNSで発信して広がるというのもちょっと話はしたんですけども、やはりこの可能性もですね、例えばこれが何かしら観光客にヒットして、この前で写真を撮って、これを広めて、今帰仁村としてこれが盛り上がっているよというピーアールにもつながっていく可能性もありますので、ぜひこれをして、また私ども議員も農業大学校を誘致するという強い意志をもってやって、行政一緒になって取り組んでいきたいです。以上で終わります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時50分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時51分)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後3時51分)